

第4期 緑区地域福祉保健計画
(計画期間：令和3～7年度)



みどりのわ・ささえ愛プラン (素案)

「みどりのわ・ささえ愛プラン」は、誰もが身近な地域で安心して暮らし続けられる緑区をめざして、地域の福祉保健を推進するために、区民の皆さま・事業者・行政が協働で取り組む計画です。「素案」について、区民の皆さまからいただいたご意見を踏まえ、第4期計画を策定します。

＜意見募集期間＞

令和3年9月25日(土)～10月24日(日)

第4期緑区地域福祉保健計画「みどりのわ・ささえ愛プラン」素案

－ 目 次 －

第1章 計画の概要

- 1 緑区地域福祉保健計画について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
 - (1) 地域福祉保健計画とは
 - (2) 計画の位置づけ（市計画・他計画との関連性）
 - (3) 緑区地域福祉保健計画（第1～3期）の概要
 - (4) 緑区地域福祉保健計画「みどりのわ・ささえ愛プラン」推進策定委員会について
- 2 第4期緑区地域福祉保健計画の策定にあたって・・・・・・・・・・ 4
 - (1) 第4期計画の検討にあたって
 - (2) 緑区の概況
 - (3) 第4期計画について

第2章 地区別計画

- 1 地区別計画について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
 - (1) 地区別計画とは
 - (2) 地区別計画の推進及び策定の主体
 - (3) 地区別計画の振返り方法について
- ※地区毎の計画は各地区で検討中のため、掲載していません。

第3章 区域計画

- 1 区域計画について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
 - (1) 区域計画とは
 - (2) 区域計画の推進及び策定の主体
 - (3) 区域計画の振返り方法
- 2 区域計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
 - (1) 重点項目 A 地区別計画を支える取組・・・・・・・・・・ 26
 - 重点項目 A-1 地域活動の担い手・人材の確保及び育成
 - 重点項目 A-2 地域活動団体の運営支援
 - 重点項目 A-3 地域の活動及び交流の機会・場づくり
 - 重点項目 A-4 地域活動の情報伝達の工夫
 - 重点項目 A-5 地域における見守り体制の推進
 - 重点項目 A-6 多様な主体と連携・協働した地域活動支援
 - (2) 重点項目 B 区域全体での取組・・・・・・・・・・ 38
 - 重点項目 B-1 データを活用した施策推進
 - 重点項目 B-2 課題解決に取り組む推進体制づくり
 - 重点項目 B-3 様々な背景を越えた住民相互理解の風土づくり
 - 重点項目 B-4 身近な地域で支援が届く仕組みづくり
 - 重点項目 B-5 多様な主体と連携・協働した施策展開

第1章 計画の概要

1 緑区地域福祉保健計画について

(1) 地域福祉保健計画とは

地域福祉保健計画は、誰もが身近な地域で安心して暮らせるまちをつくるため、地域の福祉保健を推進するための基本理念や課題を明らかにし、課題解決に向け、市民・事業者・行政が協働で取り組む計画で、社会福祉法第107条に基づきます。

横浜市には、市全体の計画である市地域福祉保健計画（＝「市計画」）と、区ごとに策定する区地域福祉保健計画（＝「区計画」）があります。また、地域福祉の推進を目指し、地域住民・福祉保健等の関係団体や事業者等が地域で主体的に進めていく計画として、社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画があります。

それぞれの計画は相互に補完・連携し、役割分担をしていくものであることから、横浜市では、わかりやすい計画となるよう策定のプロセスを共有し、整合性のとれた一つの計画として一体的に策定しています。これにより、行政や市民、地域福祉活動団体、ボランティア、事業所など、地域に関わる人々にとって、より協働しやすく、より実効性のある計画となっています。

緑区でも、第1期から緑区地域福祉保健計画と緑区地域福祉活動計画を一体的に策定しています。

(2) 計画の位置づけ（市計画・他計画との関連性）

ア 市計画・区計画・地区別計画の関係

横浜市の地域福祉保健計画は、市計画と18区の区計画で構成され、区計画の中には地区別計画が含まれています。これらを合わせて社会福祉法第107条に基づく市町村地域福祉計画と位置づけています。

<市計画・区計画・地区別計画の関係>

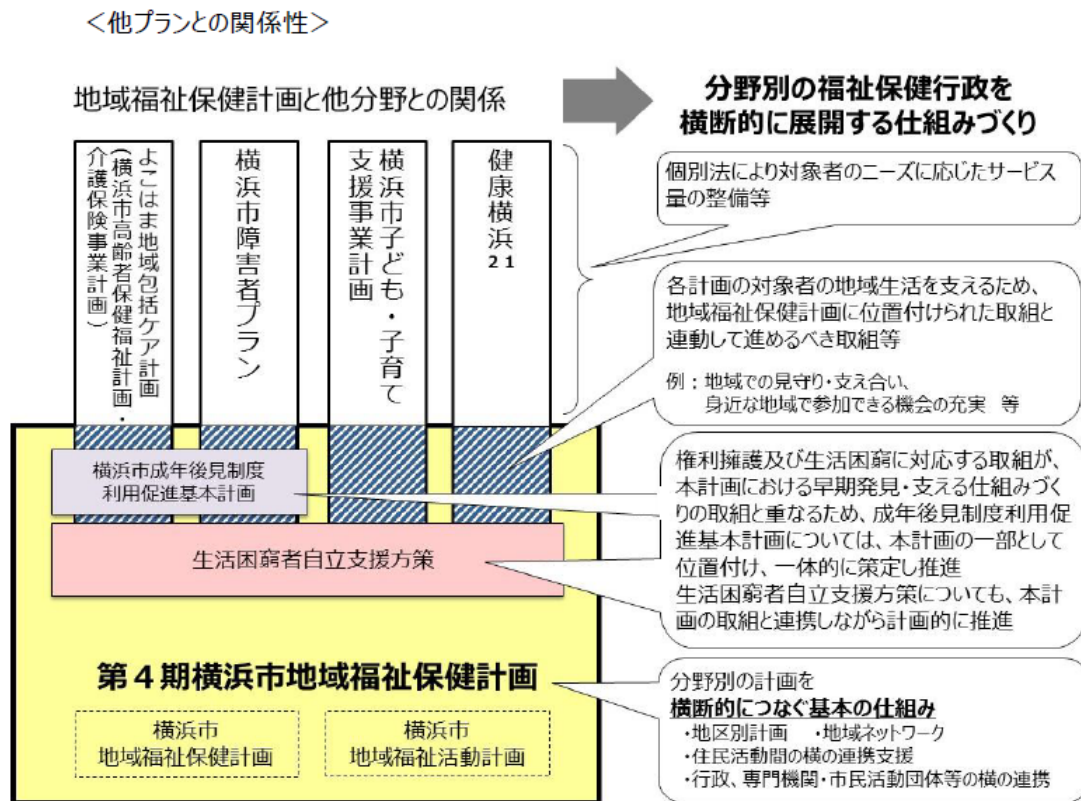
	市 計 画	区 計 画	
		区域計画 ※1	地区別計画
位置づけ	基本理念と方向性を提示し、区計画推進を支援する計画	区の特性に応じた、区民に身近な中心的計画	地区の課題に対応するため、地区が主体となり、区・区社会福祉協議会・地域ケアプラザと協働して策定する計画
盛り込む内容	<ul style="list-style-type: none"> 分野別計画を横断的につなぎ、地域福祉保健に関する施策を調整するための連携した取組 区計画を進めるために必要な市や市社会福祉協議会による支援策、区域で解決できない課題に対する市域での取組 市民の活動の基盤整備に関する取組 	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉保健に関する区の方針 地区別計画の活動を支える取組 区域全体の福祉保健の共通課題、住民主体の活動では解決できない課題、区域で取り組むべき課題に対する区・区社会福祉協議会・地域ケアプラザの取組 	<ul style="list-style-type: none"> 住民主体の活動により解決を図る課題に対する取組 地域の生活課題の解決に向けた、地域の人材と資源を生かした身近な支え合いや健康づくりの取組 支援が必要な人の日常生活に連動した支援策・取組

※1 第2期計画までは、計画全般を「区計画」とし、第3期計画では、「全体計画」と「区域計画」に分けていましたが、第4期計画から構成の見直しを行っています。詳しくは5ページをご覧ください。

イ 他計画との関連性

地域福祉保健計画は、横浜市基本構想を上位計画とし、基本構想で掲げる都市像の一つである「いつまでも安心して暮らせる安全安心都市」を実現するための計画でもあります。また、平成30年に策定された「横浜市中期4か年計画」においても、地域福祉保健計画の推進に関することが掲載されています。

さらに、地域の視点から高齢者、障害者、子ども、保健等に関する分野別計画（福祉保健に関する4つのプラン）に共通する理念、方針、地域の取組の推進方向などを明示し、各対象者全体の地域生活の充実を図ることを目指しています。



〈出典〉第4期横浜市地域福祉保健計画

(3) 緑区地域福祉保健計画（第1～3期）の概要

〈第1期計画（平成18～22年度）〉

緑区では、平成16年度策定の「市計画」を受け、「みどりのわ・ささえ愛プラン」第1期計画を平成18年1月に策定しました。

策定にあたっては、平成16年度からの2年間で、11地区連合自治会単位で開催した地区別意見交換会や分野別・団体別インタビュー、区民アンケートを実施し、そこで出された意見を、「つながり」「人材・担い手」「機会・場」「情報」「安心・安全・健康」の5つのキーワードに分類し、各団体の代表者や公募委員、学識経験者で構成する策定委員会で検討を行いました。

その結果、計画の基本理念と、上記のキーワードを核とした5つの基本目標等で構成する、第1期計画を策定しました。

<第2期計画（平成23～27年度）>

第1期計画の振り返り等を踏まえ、第2期計画は、区内11地区の実状や地域の特色を生かし、区民と協働で策定する「地区別計画」と、区役所（以下「区」という）・区社会福祉協議会（以下「区社協」という）・地域ケアプラザ等が地域と協働し、緑区全体で取り組む「区計画」とで構成することとしました。

この第2期計画は、日常生活に関連した課題などに対する地域の取組計画をまとめた「地区別計画」と、地域を越える課題や地域だけでは対応しにくい課題、区全体で共通の課題、地域の取組を支援する計画などをまとめた「区計画」とが互いに連動することで、より有効な計画となっていました。

<第3期計画（平成28～令和2年度）>

第2期計画の「基本目標」が「区計画」と「地区別計画」の両者にかかるものとして設定されたことを引き継いで、第3期計画においては、計画全般を「全体計画」、区計画を「区域計画」とし、「地区別計画」も含め構成の見直しを行いました。

また、第3期計画をより実践的な計画とすることを目指し、「区民アンケート」や「分野別・団体別グループインタビュー」を踏まえて、重点的な課題を抽出し、そのテーマに沿った「重点テーマ」（※）等を設けました。

第3期計画（平成28年度～令和2年度）の基本理念と基本目標

基本理念

誰もが安心して暮らし続けられる緑区をめざして

～一人ひとりが主役・共に支えあう つながりのあるまちづくり～

基本目標1

地域での「つながり」のあるまちづくり （キーワード：つながり）

基本目標2

「一人ひとりの力」が発揮できるまちづくり （キーワード：人材・担い手）

基本目標3

みんなが活動できる「機会・場」のあるまちづくり （キーワード：機会・場）

基本目標4

必要な「情報」が入手しやすいまちづくり （キーワード：情報）

基本目標5

「安全・安心・健康」のまちづくり （キーワード：安全・安心・健康）

（※）第3期計画 区域計画「重点テーマ」

- ①日常的な見守り体制づくりに関する取組
- ②認知症に関する取組
- ③障がい児・者に関する取組
- ④子ども・子育てに関する取組
- ⑤災害時に支援が必要な方への取組
- ⑥健康づくりに関する取組

（4）緑区地域福祉保健計画「みどりのわ・ささえ愛プラン」推進策定委員会について

計画は、住民、事業者・団体、行政が協働で取り組むものであり、「区民全体で取り組む計画」となるような運営を目指しています。本委員会は、学識経験者や自治会、地区社協、福祉保健活動団体などの方々に構成しており、地域福祉保健計画の方針や取組、地区及び区域の推進状況の把握、計画全体の進捗管理などについて意見交換しています。

なお、本委員会の運営は、区福祉保健課と区社協を中心に、地域ケアプラザや区役所他課等と連携して行っています。

2 第4期緑区地域福祉保健計画の策定にあたって

(1) 第4期計画の検討にあたって

ア 第3期計画の振り返り

第3期計画（3ページ参照）では、「みどりのわ・ささえ愛プラン」の基本理念である「共に支えあう つながりのあるまちづくり」の実現に向けて、区民、地域、行政が協働で地域課題に対する取組を進めました。

(ア) 成果

第2期計画から引き継いで、地域の状況に応じた住民主体の活動・取組が着実に進められています。また、第3期計画において新たに始められた活動・取組もあります。地域支援の体制づくりを一層進め、地区別計画の取組に関して、推進状況報告書の作成や区社会福祉大会第二部の開催、本プランの啓発動画作成・公開等を通じて、情報提供やノウハウを区全体に共有しました。

また、「区域計画」では、各分野で制度・取組の対象や内容が拡充され、それに伴い、支援機関の参加する連絡会議等を通じて、ネットワーク構築が進みました。

(イ) 第4期計画に引き継がれる課題

第3期計画を振り返ると、「地区別計画」については、より住民に身近な地域での取組を推進し、地域福祉保健の取組を充実させていくための支援の基盤づくりのさらなる推進が必要です。地域活動の担い手や活動の機会・場の確保、活動団体間のネットワーク強化などにより、活動がより充実できるよう取り組むことが求められています。

そして、「区域計画」については、多様化する福祉ニーズに対応できるよう支援者のネットワークの構築・強化がより一層必要となっています。併せて、各種制度活用等の啓発等、支援に関する情報をより多くの区民に届けられるよう取組が必要です。

また、区計画全体として、これまで区や区社協、地域ケアプラザ、各種活動団体が実施している取組等について、より幅広い課題に対応できるように進めていくことが求められています。具体的には、企業や社会福祉法人、NPO法人等の多様な主体と一層連携・協働していくことが必要です。

(その他、第3章の「現状・背景」欄でも課題について説明しています。)

イ 国の考え方

少子高齢化や人口減少の進展、世帯の小規模化、住民同士のつながりの希薄化、非正規雇用の拡大等、私たちを取り巻く社会の状況は大きく変化しています。同時に「社会的孤立」や介護と育児の問題を同時に抱える等の「複合的な課題」、既存の支援制度では対応が難しい「制度の狭間の問題」が増えています。

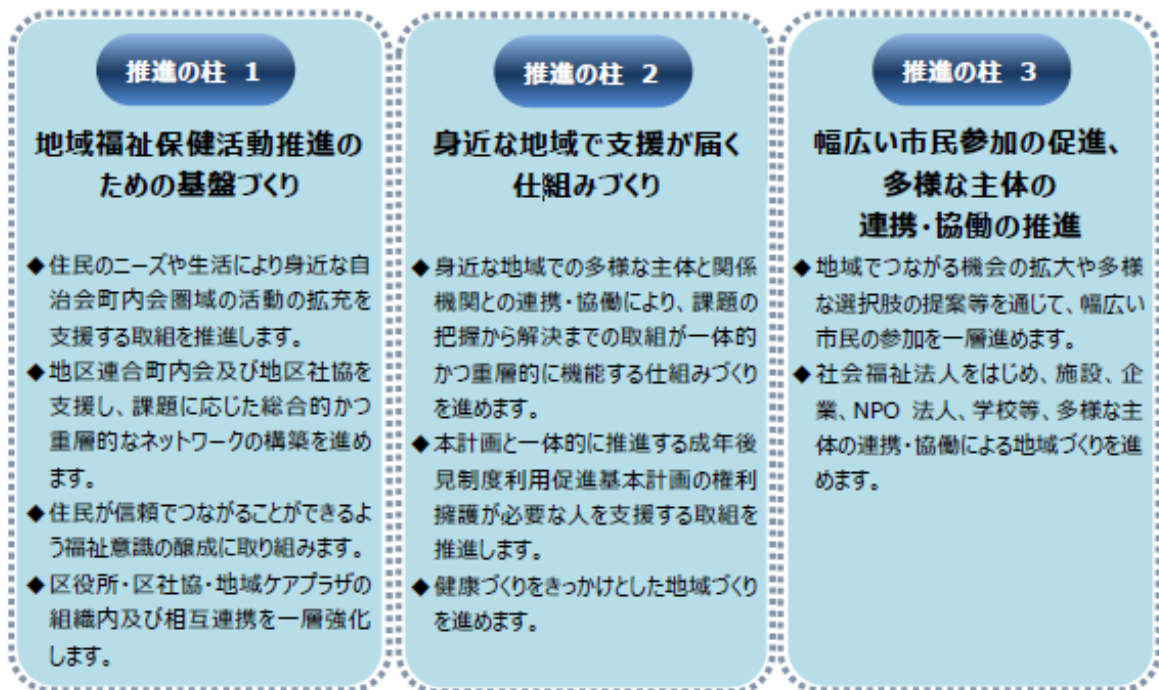
こうした中で、これまで対象ごとに整備が進められてきた公的支援が、今後、様々な課題に包括的に対応していくことが求められています。また、改めて地域を基盤にした支え合いが注目され、福祉保健分野を問わず、様々な主体が協力して課題を解決する力を高めていくことが必要とされています。

国では、このような状況を踏まえ「地域共生社会（※）の実現」を目標に掲げ、社会福祉制度の改革へ向けた様々な検討が進められています。

（※）地域共生社会：制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を越えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と地域社会にある様々な社会資源が世代や分野を越えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会

ウ 第4期市計画の考え方

第4期市計画は、第3期市計画から引き続き、分野横断的に設定している3つの柱をもとに推進することとされています。



<出典>第4期横浜市地域福祉保健計画

エ 構成の変更について

第3期計画では、「区域計画」については、分野別・対象者別に設定した6つの「重点テーマ」をもとに構成して推進してきました。

一方、平成29年に国から考え方が示された「地域共生社会」づくりに向けて、社会福祉法では、「市町村による地域住民と行政等の協働による包括的支援体制づくり」や「福祉分野の共通事項を記載した地域福祉計画策定努力義務化」等について規定されています。

そこで、国の考え方や、第4期市計画を踏まえ、第4期計画については、区域計画を「分野別・対象者別の構成」ではなく、「分野横断的な構成」とします。

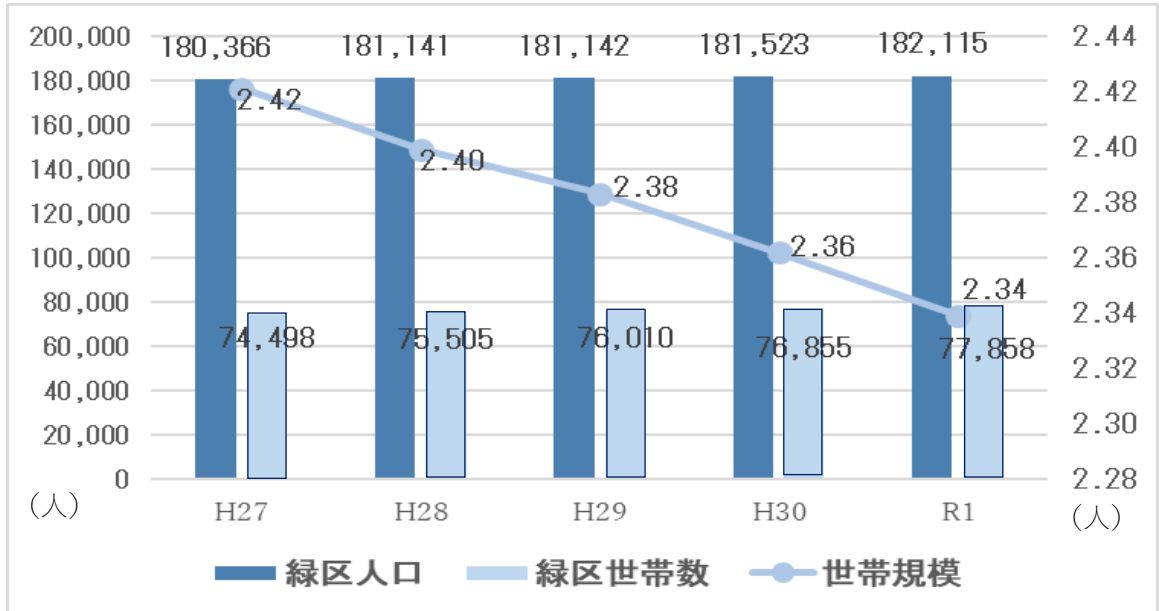
また、第4期区計画が目指すもの（目標）を明確化するため、「目標」と名のつくものについては基本理念に併記する「全体目標（目指す姿）」のみとすることで体系的に簡明化します。

(2) 緑区の概況

ア 統計データ

(ア) 人口及び世帯数、世帯規模の推移（平成27～令和元年）

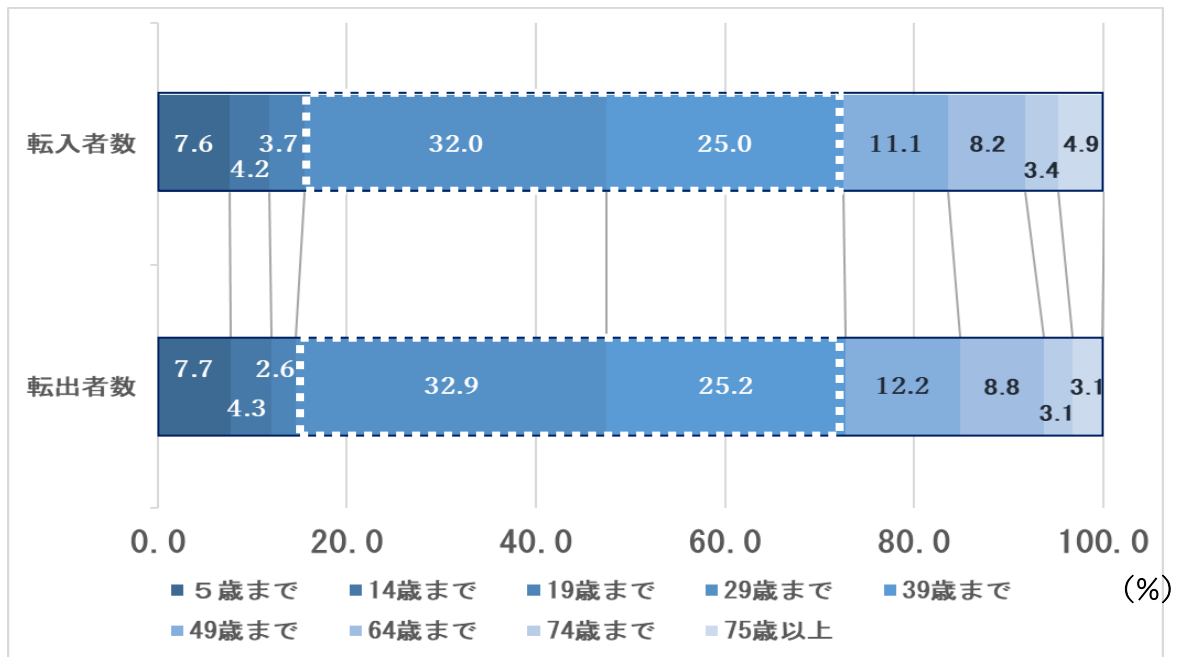
区内の人口及び世帯数は平成27年以降増加傾向にあります。世帯規模は減少傾向にあります。



出典：横浜市統計書 第2章人口「1 行政区別世帯数及び人口の推移」（各年10月1日現在）

(イ) 緑区の年齢別転出入者数（令和元年中）

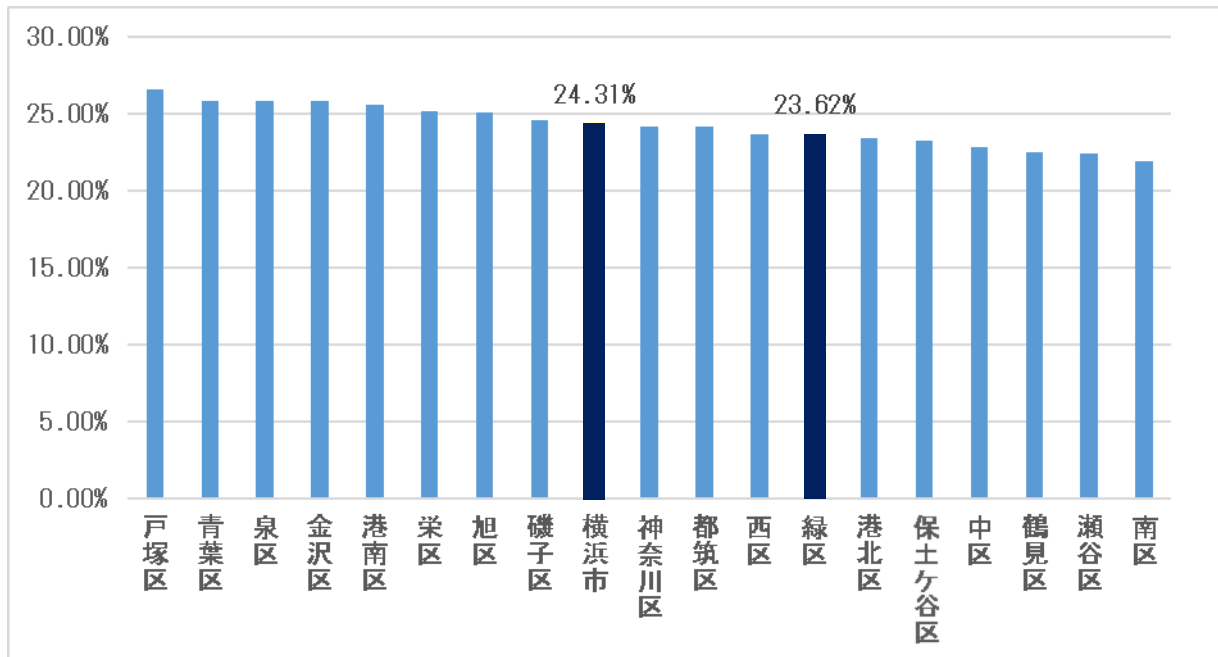
区内の令和元年中の転出入の状況としては、20代及び30代で約6割を占めています。年代別の割合としては、転入者も転出者も大きな違いは見られません。



出典：横浜市の人ロ～令和元年中の人ロ動態と令和2年1月1日現在の年齢別人口～「第7表男女、行政区、年齢区分別転出者数及び割合（令和元年中）」

(ウ) 特定健診受診状況（平成30年度）

平成30年度の特定健康診査の実施状況は、緑区は23.62%で18区中12番目でした。横浜市の平均は24.31%であり、全市の平均よりも低い水準でした。



出典：横浜市統計書 第14章社会福祉 「5 国民健康保険」(3) 特定健康診査実施状況

(エ) 平均自立期間・平均寿命

平成28年の緑区の平均自立期間は男性が81.08歳、女性が83.88歳、また平均寿命については、男性が82.96歳、女性が87.67歳となっており、いずれも横浜市平均よりも長くなっています。

日常生活に介護を要する期間を平均寿命から算出すると、男性が1.88歳、女性が3.79歳となっており、こちらも横浜市平均よりも長くなっています。

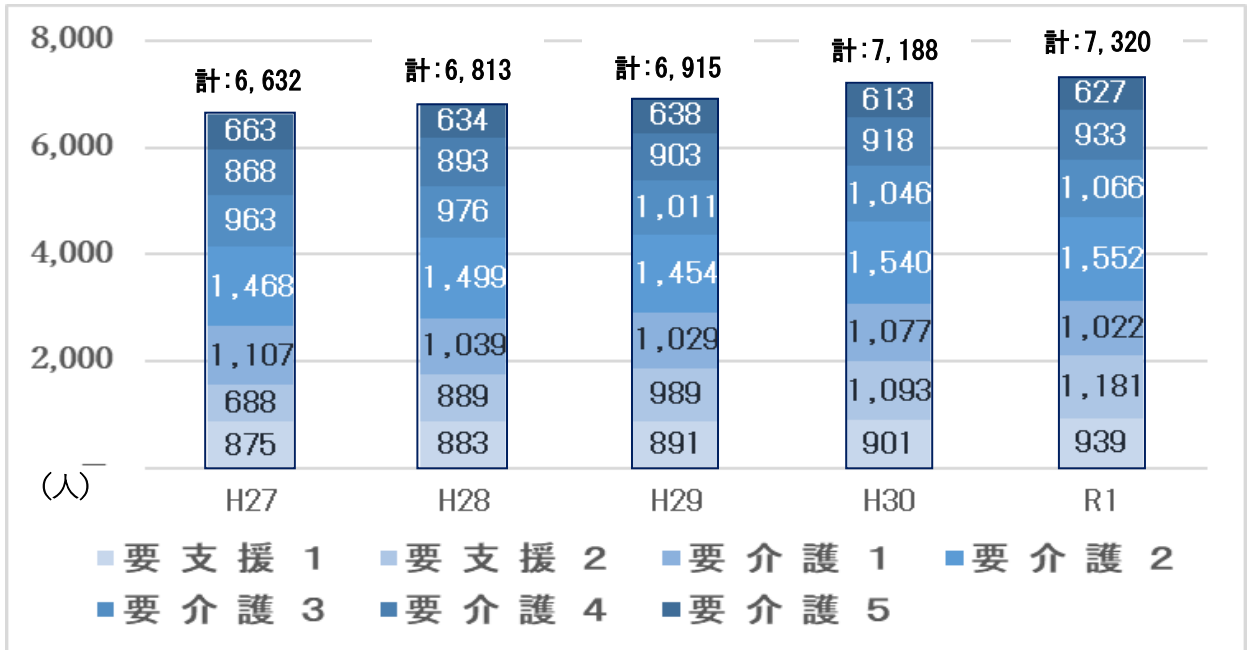
単位：歳	男		女	
	平均自立期間	平均寿命	平均自立期間	平均寿命
横浜市	79.61	81.37	83.30	87.04
緑区	81.08	82.96	83.88	87.67

※「平均自立期間」：日常生活に介護を要しない期間の平均を指します。

出典：第2期健康横浜21

(才) 緑区の要介護・要支援認定者数の推移

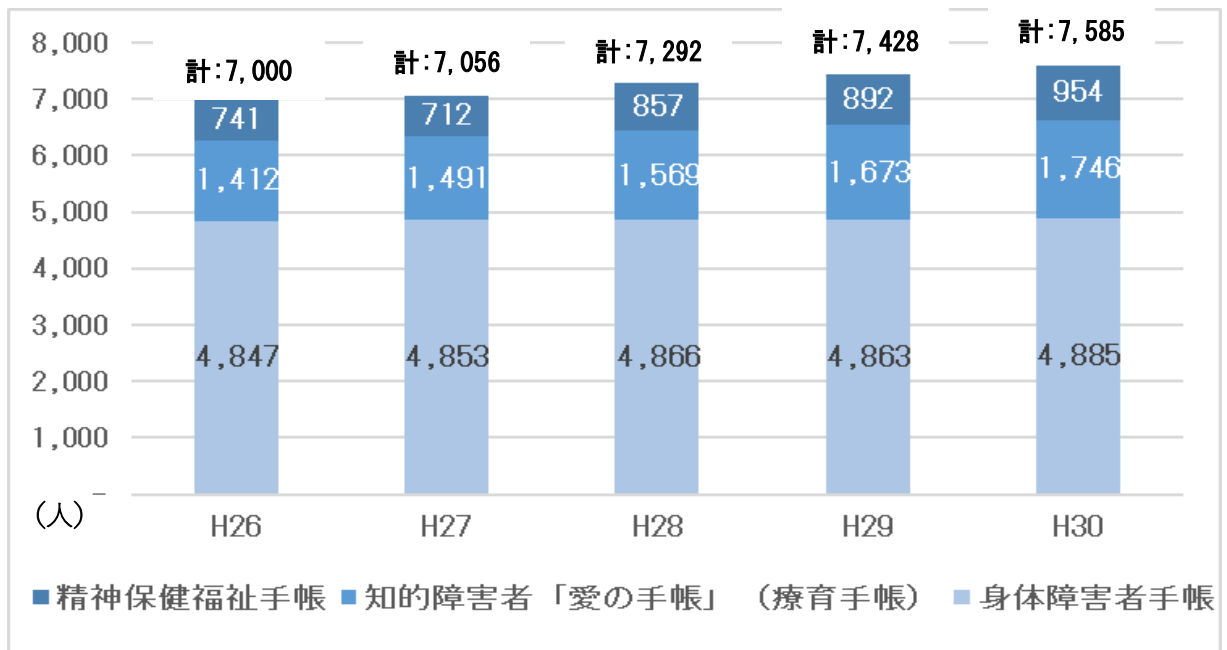
高齢者人口の増加に伴い、要介護・要支援認定者数も年々増加しています。



出典：横浜市統計書 第14章 社会福祉 「7 介護保険」(3) 要介護度別認定状況

(力) 各種障害者手帳交付者数の推移

「身体障害者手帳」の所持者数はほぼ横ばいに推移していますが、『愛の手帳』（療育手帳）」と「精神保健福祉手帳」の所持者数は増加傾向にあります。

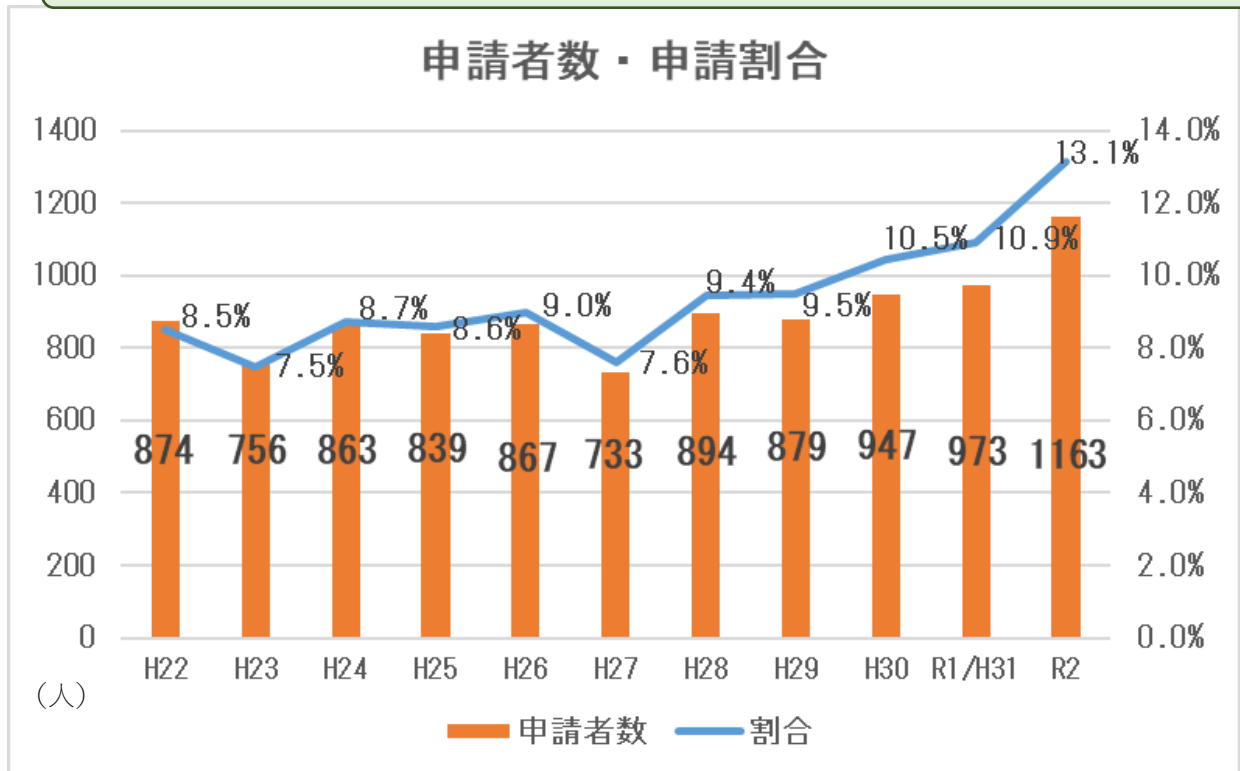


出典：横浜市統計書 第14章 社会福祉 「9 障害者の福祉」

(1) 身体障害者手帳交付状況 / (4) 精神保健福祉手帳交付状況 / (7) 知的障害者「愛の手帳」(療育手帳)交付状況

(キ) 保育所等申請者数及び申請者の未就学児人口に占める割合の推移

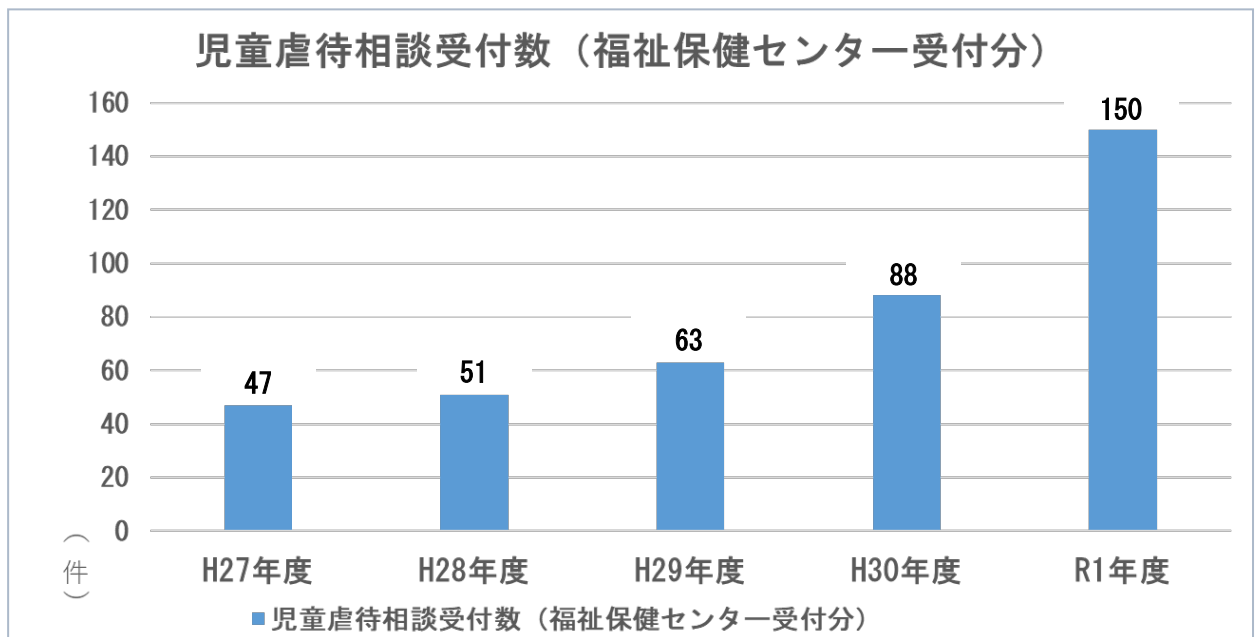
働き方の変化に伴い、保育所利用申請者数及び割合は増加傾向にあります。



※令和2年度集計分より、転園申請を含んでいます。
 出典：「緑福祉保健センター事業概要」及び横浜市統計ポータル

(ク) 児童虐待相談受付数（福祉保健センター受付分）

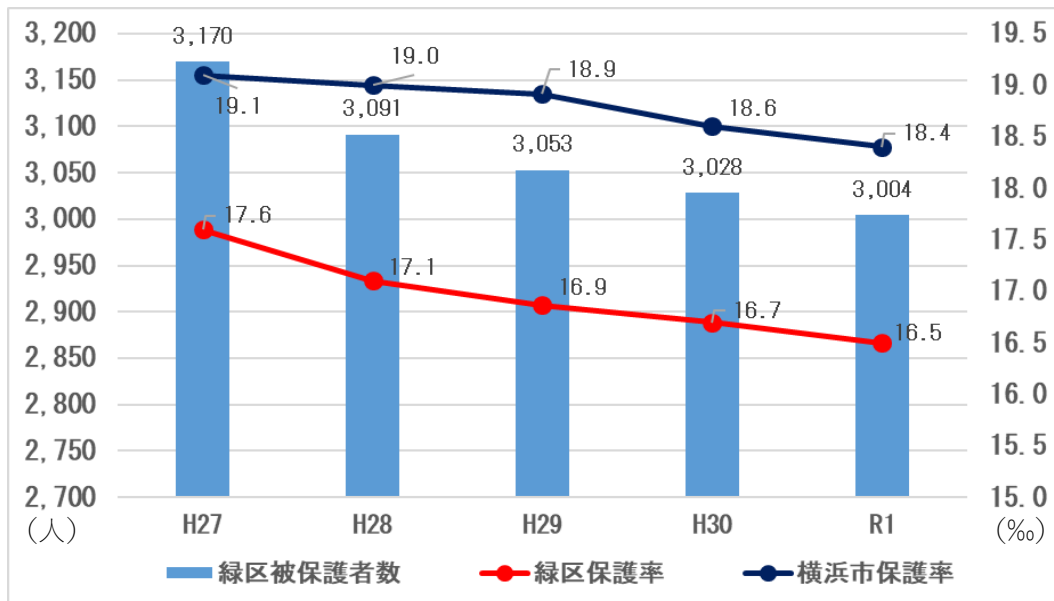
区役所での児童虐待に係る相談受付に対する対応件数は年々増加しています。



出典：「緑福祉保健センター事業概要」

(ケ) 生活保護受給者数

生活保護受給者数及び保護率は、平成27年から緩やかに減少しています。保護率はいずれの年も横浜市平均よりも低くなっています。

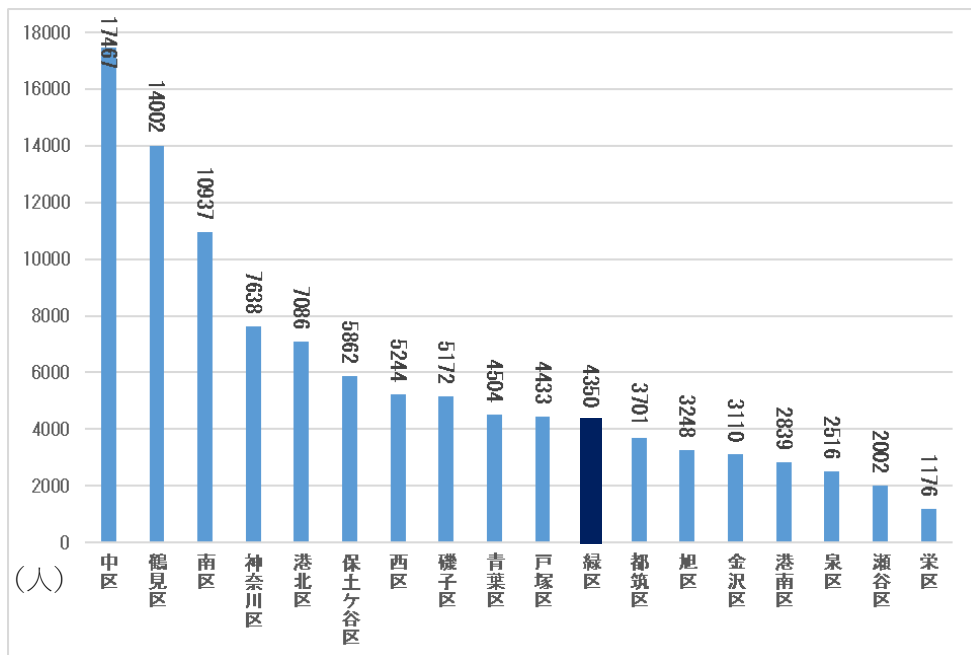


出典：横浜市統計書 第14章 社会福祉 「4 生活保護」(4) 被保護世帯及び人員の状況

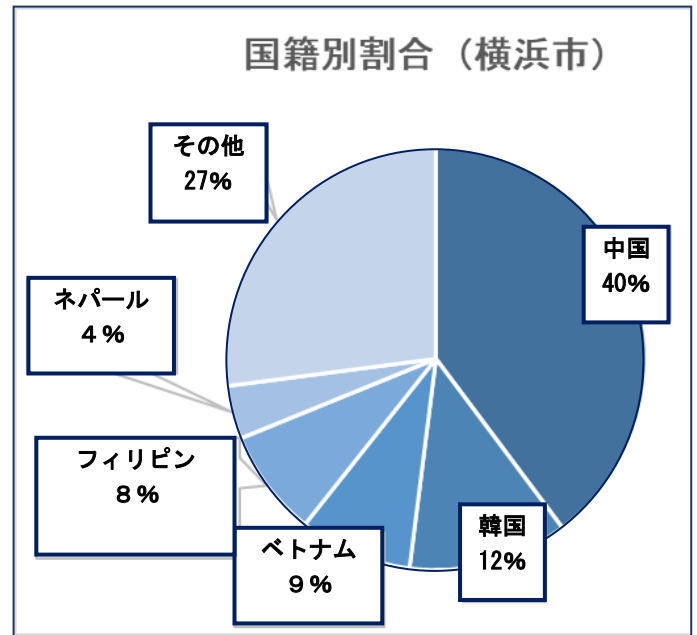
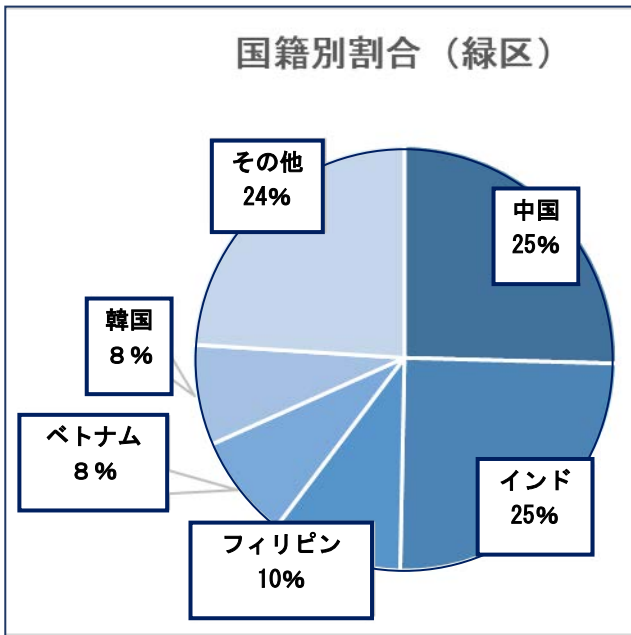
(コ) 外国人住民数（国別外国人数）

緑区の外国人居住者数は4,350人と18区中11番目であり、横浜市全体の約4%となっています。

中国国籍の方とインド国籍の方で半数を占めており、インド国籍の方は1,083人で18区中最も多い人数になっています。



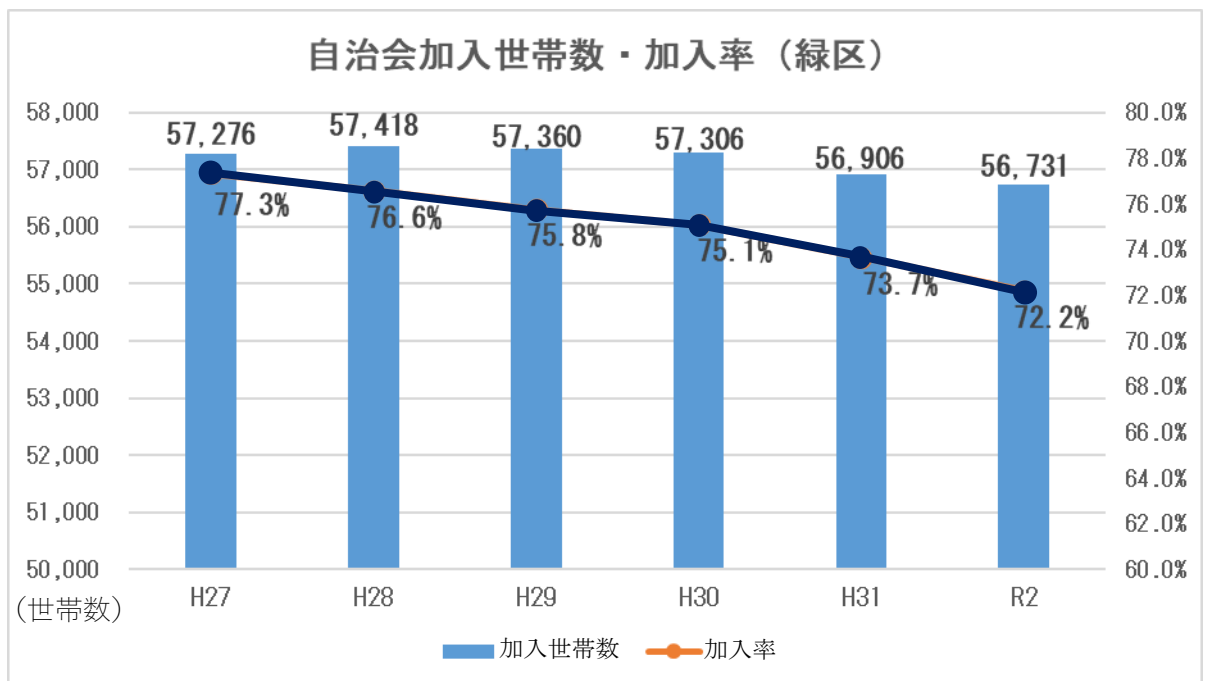
出典：横浜市統計情報ポータル「外国人人口—行政区」



出典：横浜市統計情報ポータル「外国人人口—行政区」

（サ）自治会加入率推移

自治会加入世帯数及び加入率とも、年々減少傾向にあります。



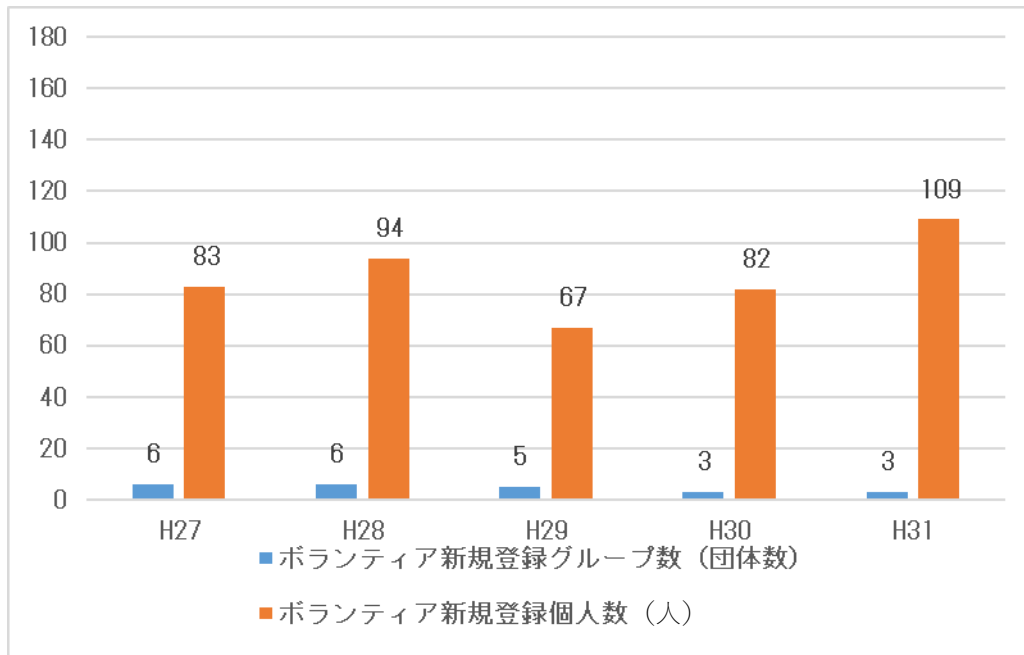
出典：自治会町内会 区別団体数・加入世帯数・加入率一覧（市民局地域活動推進課）

(シ) 区ボランティアセンターの登録・利用状況

新規登録のグループ数及び個人数は、年によって増減のばらつきはありますが、平成29年からは個人の登録者数は増加傾向にあります。

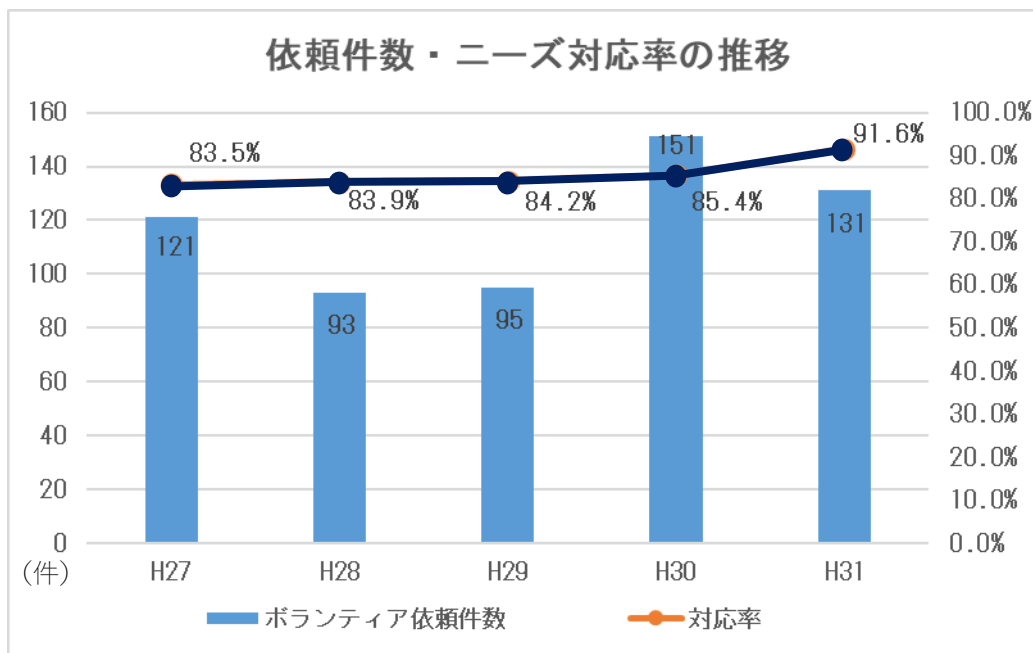
依頼件数も同様に年によって増減のばらつきはありますが、ニーズ対応率は平成28年から増加傾向にあります。

① 新規登録団体・個人の推移



出典：緑区社会福祉協議会ホームページ 事業報告書

② 依頼件数・ニーズ対応率の推移



出典：緑区社会福祉協議会ホームページ 事業報告書

イ 支援者・当事者及び福祉保健活動団体ヒアリング結果

《ヒアリングの概要》

- ◆実施期間：令和元年7月12日～11月27日
- ◆実施対象：高齢者、障害児・者、子ども、青少年、健康づくり、外国人、権利擁護の支援者・当事者及び福祉保健活動団体（ボランティア・NPO）
- ◆実施回数：19回
- ◆ヒアリング参加人数：延べ182人
- ◆ヒアリング項目：①現状②課題③今後に向けて、①～③を各団体の活動内容に合わせて実施

	団体名	主な意見
高齢者	区老人クラブ連合会 元気づくりステーション	<p>【つながり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独居高齢者は増えているが、地域の団体（例えば老人クラブ等）への加入や参加が減っている。男性の参加も少ない。 ・サロン（集いの場）が増え、地域の顔なじみは増えたと感じている。 ・家族も昔ほど、隣近所の人にも認知症について隠さなくなった。 <p>【人材・担い手】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年齢が高齢になっても、続けて参加してくれている。 ・寝たきりや認知症の在宅の高齢者を訪問し、見守ってくれる人がいたら良い。 ・認知症サポーター養成講座による子どもへの啓発は進んでいる。一方で大人向けの啓発ができていない。 <p>【機会・場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サロンなどの場があっても、移動手段が限られ、参加ができない人もいる。 ・もともと元気だった方が、病気になりしばらく活動に参加できなくなると、病気ケガ復帰後の参加が難しい。 ・軽度の認知症の方同士でわかちあえる場があったら良い。また、身近に認知症について話したり、聞いたり、学んだりできる機会があると良い。 <p>【情報】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロコミで情報は広がっている。高齢者はロコミや声掛けが一番効果的。 ・サロンなどの情報がどこで得られるのかわからない。フォーマルとインフォーマルをつなぐツールがない。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8050問題は深刻だと感じている（息子が働いていない等）。
	ケアマネジャー連絡会 認知症キャラバンメイト	<p>【つながり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若い世代の障害当事者・家族がつながりを作っていくためのツールが必要。 ・特別支援学校に行くと、地元の人との関わりが少ない。子どものころから関わりをもってほしい。 ・区内作業所・事業所間の交流や意見交換ができるネットワークづくりを進めたい。 ・地域（自治会等）の方への理解だけではなく、つながりが持っていない当事者への発信も必要。 <p>【人材・担い手】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援者（職員）や家族ではない地域のボランティアの存在はありがたい。 <p>【機会・場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外からみてわかりにくい障害について理解が少ない。 ・障害があっても役割をもって社会参加ができる場が必要。 ・障害者が参加できるフリースペースが区内にない。成人の余暇も必要。 <p>【情報】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害について身近に感じて、正しく理解してもらうことが一番。 <p>【安全・安心・健康】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者は見守りの仕組みがあるが、障害者を見守る体制がない。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親がいなくなったら困る人は多い。予備軍のところはどうにかしたい。
障害児・者	緑区心身障害児者 福祉団体連絡協議会	<p>【つながり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若い世代の障害当事者・家族がつながりを作っていくためのツールが必要。 ・特別支援学校に行くと、地元の人との関わりが少ない。子どものころから関わりをもってほしい。 ・区内作業所・事業所間の交流や意見交換ができるネットワークづくりを進めたい。 ・地域（自治会等）の方への理解だけではなく、つながりが持っていない当事者への発信も必要。 <p>【人材・担い手】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援者（職員）や家族ではない地域のボランティアの存在はありがたい。 <p>【機会・場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外からみてわかりにくい障害について理解が少ない。 ・障害があっても役割をもって社会参加ができる場が必要。 ・障害者が参加できるフリースペースが区内にない。成人の余暇も必要。 <p>【情報】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害について身近に感じて、正しく理解してもらうことが一番。 <p>【安全・安心・健康】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者は見守りの仕組みがあるが、障害者を見守る体制がない。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親がいなくなったら困る人は多い。予備軍のところはどうにかしたい。
	みどり障がい児者支援 ネットワーク	<p>【つながり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若い世代の障害当事者・家族がつながりを作っていくためのツールが必要。 ・特別支援学校に行くと、地元の人との関わりが少ない。子どものころから関わりをもってほしい。 ・区内作業所・事業所間の交流や意見交換ができるネットワークづくりを進めたい。 ・地域（自治会等）の方への理解だけではなく、つながりが持っていない当事者への発信も必要。 <p>【人材・担い手】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援者（職員）や家族ではない地域のボランティアの存在はありがたい。 <p>【機会・場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外からみてわかりにくい障害について理解が少ない。 ・障害があっても役割をもって社会参加ができる場が必要。 ・障害者が参加できるフリースペースが区内にない。成人の余暇も必要。 <p>【情報】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害について身近に感じて、正しく理解してもらうことが一番。 <p>【安全・安心・健康】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者は見守りの仕組みがあるが、障害者を見守る体制がない。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親がいなくなったら困る人は多い。予備軍のところはどうにかしたい。

	団体名	主な意見
子ども・青少年	子育て支援者連絡会	<p>【つながり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民全体が近所の人に興味をもつように挨拶をしている。 ・地域の人と知り合いになれるようなきっかけ・取組が必要。 <p>【人材・担い手】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児期から学齢期までの切れ目のない支援、情報共有、連携が必要。 ・若い人材（大学生等）をどう発掘していくかが課題。 <p>【機会・場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども食堂や子ども塾を増やしていきたい。そこに行けば相談もできる居場所が必要。 ・自治会の枠にとられない支援・活動ができるとよい。 <p>【情報】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の中で様々な活動、イベントがあるが子育て世帯に浸透していないし、知られていない。 ・イベントの申込みはインターネット経由でやろうという意見が出ているが、実現できていない。
	青少年指導員	
健康づくり	保健活動推進員 食生活等改善推進員 (ヘルスマイト)	<p>【つながり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会活動はちょっと、という人でもサロンなら参加したい人はいる。 <p>【人材・担い手】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私達の役割はいろんな世代に健康に対する意識づけをしていくこと。 ・ヘルスマイトの会員は減っている、高齢化が進み、新しいメンバーが入ってこない。 <p>【機会・場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域食堂に取組みたい。協力もしていきたい。 <p>【情報】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若い世代へ訴えかける広報手段がほしい。 <p>【安全・安心・健康】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康に気を付けているのは高齢者世帯。子育てが終わって50代前後の方や子育て世代は健康意識が高齢世代と比べると低い。
外国人・多文化共生社会	緑区市民活動支援センター(みどりーむ) 国際交流部会 まるかるネット	<p>【つながり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域とのつながりがなく、孤立している母親が多い。子どもは学校に行くから友だちができる。シングルマザーも増えている。 <p>【人材・担い手】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会の役員をしてきている人もいる。 <p>【機会・場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民通訳ボランティア制度をもっと活用してほしい。 ・公共施設の外国人支援への理解の低さがある。 <p>【情報】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校や役所のチラシが理解できず難しい。日本文化の情報が不足していて、理解ができない。 <p>【安心・安全・健康】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人も通訳と一緒に防災訓練に参加をしている。
権利擁護	みどりのこかけ (緑区後見的支援室) 地域ケアプラザ 社会福祉士	<p>【つながり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見の申し立てはそこまで多くないが、区長申し立てが必要な人の場合には区との連携が必要 ・障害のある人、地域の人がお互いに気にかけているけれど、どう関わってよいのかわからないので、間に入ってくれる人がいると良い。 <p>【人材・担い手】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人の活躍の場がもっと必要、市民後見人の扱うケースは死後事務の必要がないケースなどあまり複雑でないほうが良い。 <p>【情報】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・判断力の低下により利用が必要になり申し立て支援をする際に、通帳から引き落とされている金額が何なのかなど、本人や親族から必要な情報がとれないことがある。 ・エンディングノートを活用してほしい。区民に制度のことについてもっと知ってもらう必要がある。エンディングノートがあると、後見の申立書等の作成に活用できる。 <p>【安心・安全・健康】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化している障害当事者や家族のための後見的支援制度の活用や後見人の導入の必要性を感じる。
ボランティア・NPO	区社会福祉協議会 ボランティア分科会	<p>【つながり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長く続けていくには自治会との協力が必要。 <p>【人材・担い手】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担い手不足や高齢化が顕在化。若い人はNPOやボランティアグループ等団体には入ってこない。 ・自治会ごとにボランティアを集めれば、人が集まるのではないか。 ・コーディネーター向けスキルアップ研修を区域で行ってほしい。 ・誰でも対応できる活動内容にすることが大事。 <p>【機会・場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サロンをやりたいが実施する場所がない。 ・利用する人の中には関わりが大変な人が増えてきている。 <p>【情報】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援が必要な人の情報をNPOと地域が共有できると良い。
	区社会福祉協議会 NPO分科会	
	地区ボランティアセンター等生活支援団体	

ウ 区民アンケートの結果

令和元年度に実施した福祉保健に関する区民アンケートの特徴的な結果について、ご紹介します。

【調査概要】

調査対象 : 緑区内にお住まいの20歳以上の方4,500人(95人の外国籍区民含む)
 抽出方法 : 住民基本台帳等から無作為抽出
 回収数等 : 1,305票(回収率29.0%) ※前回(平成26年度)回収率28.9%
 調査期間 : 令和元年6月22日~7月16日
 調査方法 : 郵送による配布・回収 ※横浜市電子申請・届出サービスも併用

1. 地域とのつながりについて

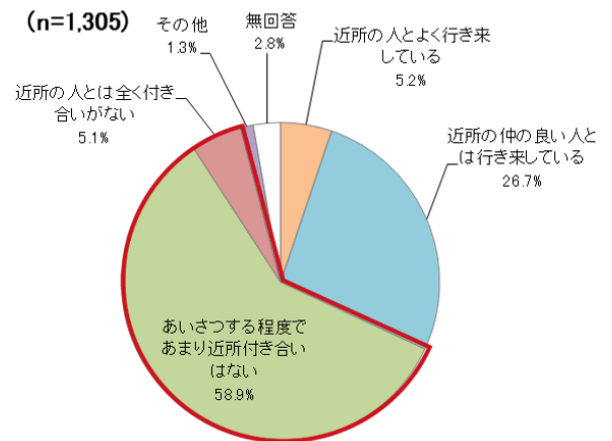
◆近所付き合い

「あいさつする程度であまり近所付き合いはない」、「近所の人とは全く付き合いがない」人が回答者の約6割を占める。地域コミュニティの希薄化が見受けられる。

Q: あなたご自身は、どのような近所付き合いをしていますか。

近所付き合いが少ない人の割合は、多い人の割合の「約2倍」。地域コミュニティの希薄化が進んでいることが分かります。

なお、この傾向は、年齢別でも大きな差はなく、全ての年代で同じような傾向となっています。



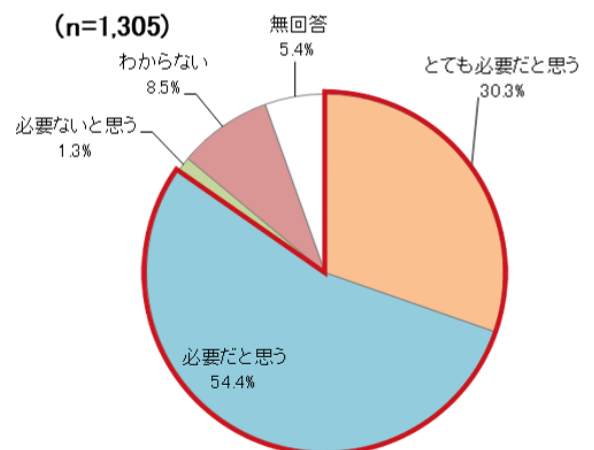
◆顔の見える関係づくり

災害時のことを踏まえると、日頃の顔の見える関係づくりは「必要」という区民が8割超。

Q: 災害時に地域での助け合いが上手くいくためには、日頃からお互いを気に掛け合うなど、顔の見える関係づくりに取り組むことは必要だと思いますか。

近年の災害発生状況も踏まえて、区民の方の多くが、顔の見える関係づくりは大切であると実感しているということがうかがえます。

なお、自治会加入・非加入別では大きな差はありませんが、近所付き合いが多いほど、「必要性を強く感じている」人が多いという結果になっています。



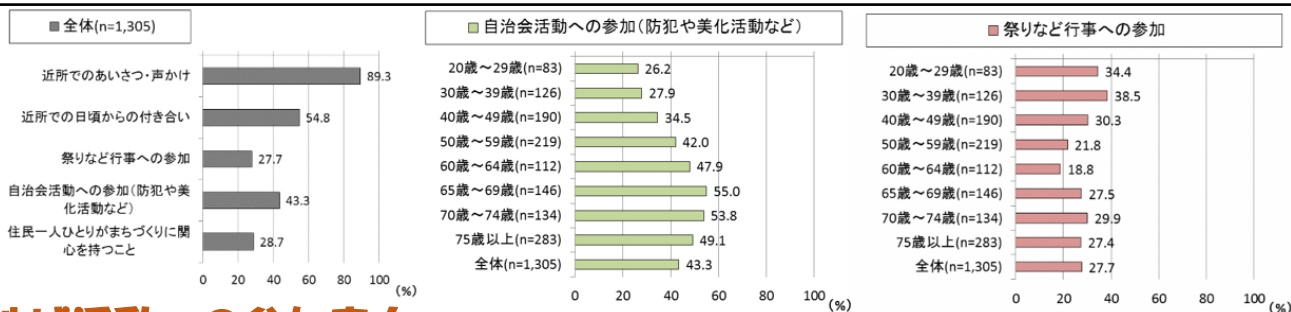
◆顔の見える関係づくりのために必要なこと

年代を問わず、「あいさつ・声かけ」「近所での日頃からの付き合い」の回答が多い。

Q：地域で「顔の見える関係」を築いていくためには何が必要だと思いますか。（複数回答可）

顔の見える関係づくりのためには、「近所でのあいさつ・声かけ」「近所での日頃からの付き合い」が必要との回答が多い傾向にあります。先述のとおり、実際の近所付き合いは希薄化しています。

なお、「自治会活動への参加」の回答は、年齢が高くなればなるほど多くなり、「祭りなど行事への参加」は20～30歳代を中心に多い傾向があります。



◆地域活動への参加意向

参加者としても担い手としても、現在に比べて今後は参加したいとの意向が大きい。

Q：あなたは、地域で行われている取組に現在参加していますか。また、今後参加してみたいですか。（現在・今後ともに複数回答可）

■ 健康づくりの活動（ウォーキングや体操など）

n=1,305

カテゴリー名	現在	今後
参加者として参加	8.4%	28.6%
担い手として参加	1.2%	4.0%
参加していない・参加したいと思わない	59.3%	21.2%
活動を知らない・わからない	17.2%	30.3%

地域活動への参加意向については、現在の参加状況と比べて、今後の参加意向の方が大きい結果となっており、参加者としても担い手としても区民の参加意向が少なからずあることがわかります。

一方で、現在、活動自体を知らない人も一定数おり、情報を広く区民に伝えることが必要であると考えられます。

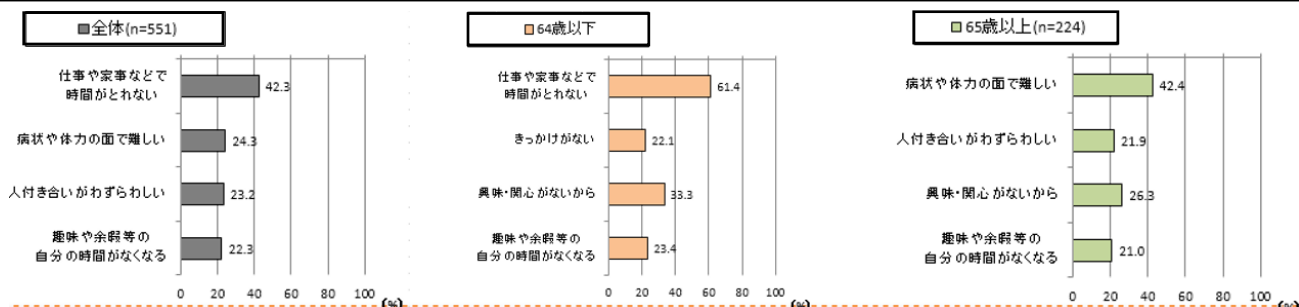
なお、性別、世代、自治会加入状況を問わず、傾向はほぼ同様です。ただし、近所付き合いが少ないほど、参加意向は低くなる傾向があります。

◆不参加の理由

64歳以下は「仕事や家事」、65歳以上は「病状や体力」が理由として多い傾向。

Q：地域活動について「今後『参加したいと思わない』」と回答した方にお聞きします。参加したいと思わない理由は何ですか。（複数回答可）

年代を問わず「興味・関心がないから」という理由は高い傾向があります。64歳以下では「仕事や家事などで時間が取れない」との回答が多く、65歳以上では「病状や体力の面で難しい」との回答が多い傾向があります。なお、20～29歳は「きっかけがない」の割合が高く、きっかけさえあれば参加したいという気持ちがあることがうかがえます。

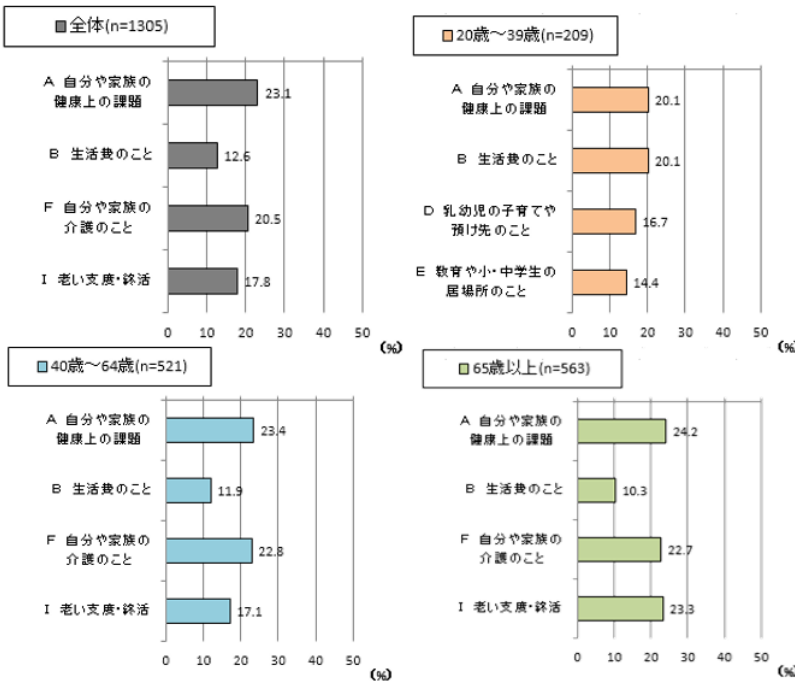


2. 日常生活の困りごとについて

◆生活上、特に困っていること

年代によって困りごとの傾向が違っている。

Q：13項目（※）のうち、特に気になっていることや困っていることはどれですか。（3つまで回答可）



年代が上がるにつれて、「自分や家族の健康上の問題」「自分や家族の介護のこと」「古い支度・終活」を気に掛けている傾向があります。
 39歳以下では、「B生活費」が他の年代よりも高くなっています。
 なお、細かく見ると、「D 乳幼児の子育てや預け先のこと」や「E 教育や小・中学生の居場所のこと」の回答は30歳代で多い傾向がありました。

- 【※13項目】
- A 自分や家族の健康上の課題
 - B 生活費のこと
 - C 求職活動のこと
 - D 乳幼児の子育てや預け先のこと
 - E 教育や小・中学生の居場所づくりのこと
 - F 自分や家族の介護のこと
 - G 自分や家族の障害のこと
 - H 自分や家族の生きがいや楽しみのこと
 - I 古い支度・終活
 - J 近所付き合いのこと
 - K 近隣からの悪臭・騒音、その他生活環境のこと
 - L 犯罪や防犯のこと（窃盗、詐欺等）
 - M 公共交通機関の利便性

◆生活上の困りごとの相談先

区役所などの「公的機関」よりも、最も身近な「家族・親戚」が選ばれている。

Q：現在、ご自身の暮らしの中で、次の13項目（※）について、気になっていたり困っていたりしていますか。困っている場合は、相談先として想定しているものを挙げてください。（複数回答可）

「自分や家族の健康上の問題」は「かかりつけ医」、その他の「自分や家族の介護のこと」などの困りごとについては、「家族・親戚」を相談先として挙げている方が多くなっています。また、区役所やケアプラザを想定している方もいます。

一方で、「生活費」「求職活動」「古い支度、終活」については、区役所などの公的機関も相談窓口となっているものの、相談先として挙げている方は少ない状況です。

カテゴリー名	1位	2位	3位	4位	5位
A自分や家族の健康上の課題	かかりつけ医 26.3%	家族・親戚 16.7%	友人・知人 6.7%	相談しない・自己完結 3.7%	相談先がわからない 3.1%
B生活費のこと	家族・親戚 10.4%	相談しない・自己完結 9.0%	相談先がわからない 3.2%	友人・知人 1.6%	区役所 1.5%
C求職活動のこと	相談しない・自己完結 4.7%	家族・親戚 3.1%	友人・知人 2.7%	相談先がわからない 2.6%	その他 2.3%
F自分や家族の介護のこと	家族・親戚 14.3%	地域ケアプラザ 7.4%	相談先がわからない 6.3%	区役所 5.3%	かかりつけ医 4.7%
I古い支度・終活	家族・親戚 13.6%	相談しない・自己完結 9.1%	相談先がわからない 8.6%	友人・知人 6.1%	区役所 1.4%

◆隣近所の助け合い

隣近所で支え合う意向は、現在よりも今後の方が高く、支え合いの気持ちが根付いています。

Q：地域に困っている人がいる場合、「現在」手助けをしていること・「今後」手助けをできることはありますか。（複数回答可）

現在・今後ともに「安否確認の声掛け」が最も多く、「話し相手・相談相手」「登下校時の見守り、防犯パトロール」「日用品などの買い物」「ごみ出し」が多い結果でした。いずれも現在よりも今後の方が高い状況です。

なお、性別や年齢を問わず同じような傾向となっています。

カテゴリー名	現在手助けしている	今後手助けできる
A 安否確認の声かけ	9.7%	54.9%
B 話し相手・相談相手	8.6%	36.6%
C 日用品などの買い物	2.5%	28.8%
E ごみ出し	3.8%	29.2%

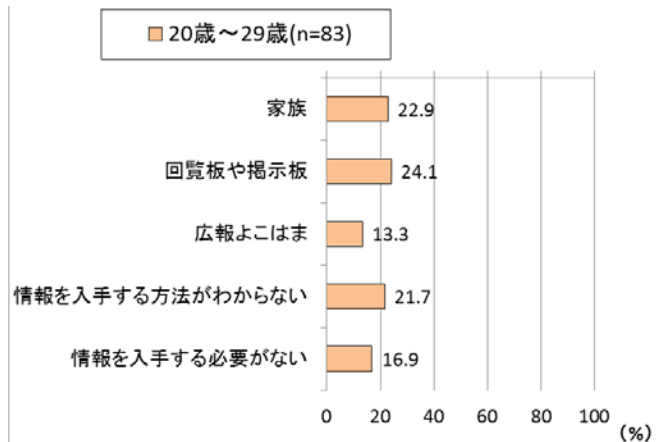
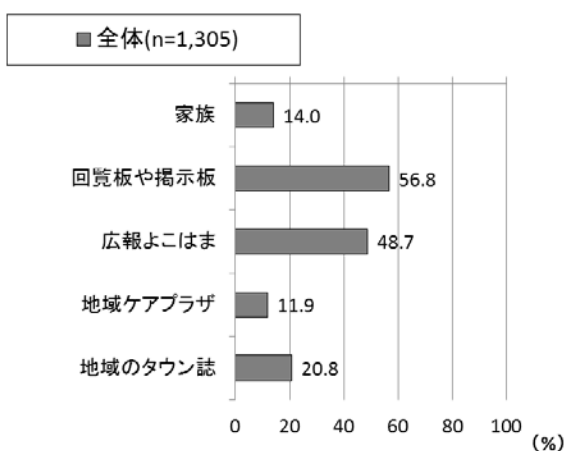
3. 情報の入手方法について

「インターネット」よりも「回覧板や掲示板」「広報よこはま」等の紙媒体で入手することが多い。

Q：地域の福祉保健に関する活動の情報をどこから得ていますか。（複数回答可）

年代によって傾向は異なりますが、概ね「回覧版や掲示板」、「広報よこはま」が多くなっています。また、「インターネット」については、全ての年代で決して高くない結果でした。

20歳～29歳では、「情報を入手する方法がわからない」「情報を入手する必要がある」との回答が他の世代に比べて多くなっています。

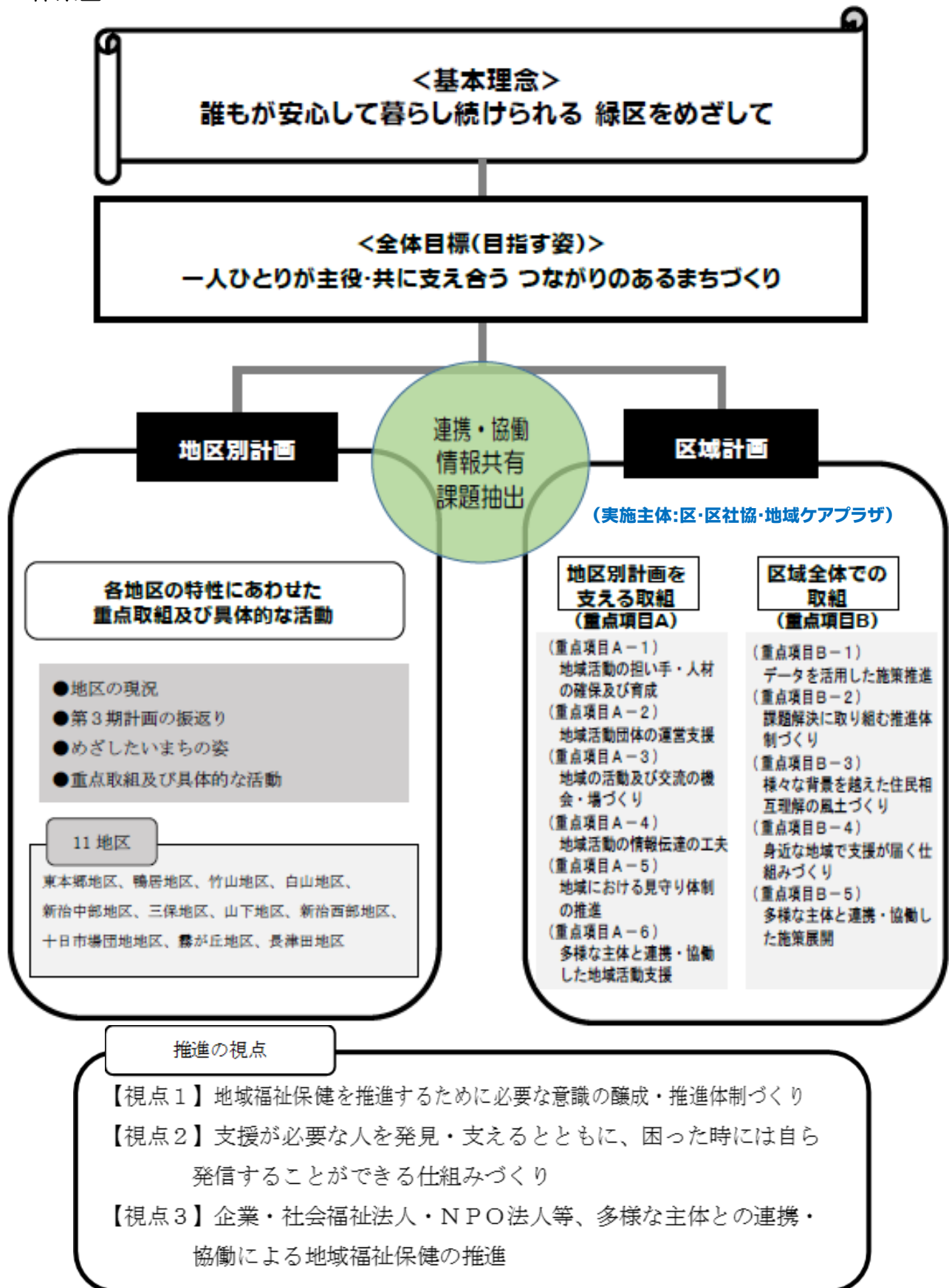


(3) 第4期計画について

ア 計画期間

令和3年度から令和7年度までとします。

イ 体系図



(ア) 基本理念及びその考え方

基本理念「誰もが安心して暮らし続けられる緑区を目指して」は、全体目標（目指す姿）「一人ひとりが主役・共に支え合う つながりのあるまちづくり」とともに計画全体の総合的な指針として、第3期区計画のものを継承することとしました。

区民の誰もが、年齢を重ねても、障害があっても、住み慣れた家庭や地域で安心して暮らし続けられるまちづくりの実現を目指していくことが必要です。区民一人ひとりが、自分の持つ力を十分に発揮し、心豊かに充実した生活を送ることができるよう、区民、団体、事業者等が協働で、共に支え合い、区民同士のつながりのあるまちづくりを進めていきます。

(イ) 地区別計画と区域計画の関連性

第3期計画と同様に、基本理念の実現を目指して、地区別計画及び区域計画を推進します。地区別計画については、各地区の特性にあわせた重点取組や具体的な活動を掲載しています。

一方、区域計画の重点項目については、各地区共通の課題解決のための重点項目として「地区別計画を支える取組」と、区域の課題解決のための重点項目として「区域全体での取組」の2つの性質のものを掲載しています。

なお、第4期計画では地区別計画と区域計画の関わりをより強調することにより、各地区共通で挙げられている課題の解決のために区域計画が支援することを明確化する構成としました。

(ウ) 推進の視点及びその考え方

第4期計画を推進するにあたって3つの必要な視点を示しています。

推進の視点1 地域福祉保健を推進するために必要な意識の醸成・推進体制づくり

⇒地域福祉保健を推進するにあたっては、支え手も受け手も支え合いの意識を持って取り組むことが必要です。また、地域福祉保健活動を推進する担い手・支え手の体制や、区・区社協・地域ケアプラザ等関係機関の活動支援の体制を整える必要があります。

推進の視点2 支援が必要な人を発見・支えるとともに、困った時には自ら発信することができる仕組みづくり

⇒支援を必要とする人には、日頃から地域コミュニティとつながりのある人だけでなく、つながりのない人もいるため、支援者側は必要な情報をあらゆる機会に発信して情報を届けることが必要です。また、地域全体で様々な活動が行われ、支援を必要とする区民が地域コミュニティとつながる機会を持ち、日頃からの見守りの仕組みづくりを進めることが必要です。

推進の視点3 企業・社会福祉法人・NPO法人等、多様な主体との連携・協働による地域福祉の推進

⇒地域福祉保健を推進するにあたっては、既存の活動団体だけで取り組みがちです。一方で、地域資源としての企業や社会福祉法人、NPO法人等の多様な主体と連携・協働することで、既存の取組が充実することや、これまでアプローチすることのできていなかった課題に対して、新たな観点での取組が進められることなどが期待できるため、このような視点が必要です。

ウ 新型コロナウイルス感染症を受けて

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和2年5月に国から「新しい生活様式」の実践例が示されました。感染症拡大予防のために、飛沫感染や接触感染、さらには近距離での会話への対策をこれまで以上に取り入れた生活様式を実践していく必要があります。

地域活動の場面においても、「3つの密（密集・密接・密閉）を避けること」、「マスク・換気・消毒などを心がけること」、「身体的距離をとること」などに留意することが必要となり、これまでの活動形態の見直しが必要となっています。その結果として、「活動を継続ができたとしても縮小している」状況や、「活動を休止・中止をせざるを得ない」状況も生じています。

このような状況においても、「支え合い」「つながり」を大切にした新たな地域活動様式を模索して様々な工夫を実践して、互いの心の距離は保ち、つながりが絶えないようにしていく必要があります。

なお、令和2年度に区社協が実施した「新型コロナウイルスに負けるな！地域活動応援プロジェクト」の一環で、コロナ禍での地域活動の工夫等について、活動団体向けアンケートを実施しました。

コラム

テーマ検討中

第2章 地区別計画

1 地区別計画について

(1) 地区別計画とは

区内の11 連合自治会・地区社会福祉協議会単位で開催される「地区別計画推進策定委員会」（以下、「地区別委員会」という。）が中心となって、各地区の特徴を活かした「地区別計画」を策定しています。

地区別計画に掲げられた各目標の実現を目指し、「地区別委員会」が中心となり、地域課題の解決に向けた取組を行うとともに、地域福祉保健の推進にかかる各種の情報の共有・意見交換や振返りを行っています。

(2) 地区別計画の推進及び策定の主体

ア 地区別計画推進策定委員会について

地区別委員会は、地区連合自治会、地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会、地区保健活動推進委員会、地域の活動団体の代表者などで構成されています。

すでに地域では、自治会活動を中心にさまざまな活動が行われており、担い手の確保や世代間の連携などの共通課題を解決するとともに、地域活動を継続し、団体間の連携をより強化することなどが求められています。

地区別委員会では、そうした地域課題の解決に向けた取組を行うとともに、地区別計画の推進に向けた地域の取組推進に係る各種情報共有や意見交換等を行います。

イ 地区支援チームについて

緑区では、地区別計画の推進に向けて、地域住民が主体となって推進していけるよう、区・区社協・地域ケアプラザ等の職員で構成する「地区支援チーム」が引き続き各地区を支援します。「地区支援チーム会議」を毎月開催し、チームメンバーが日常業務の中で把握した地域の情報や課題などを共有し、解決策や取組について検討しています。

ウ 地区別計画推進策定委員会連絡会の開催

地区別委員会の委員長、地区支援チームのチームリーダーなどが参加する「地区別計画推進策定委員会連絡会」（以下、「連絡会」という。）を開催し、地区別委員会の開催状況やスケジュールの説明、各地区の取組内容などの情報交換・意見交換などを行います。



(3) 地区別計画の振り返り方法について

地区別委員会での内容をまとめた「地区別計画推進策定委員会通信」を、各地区2回程度発行し、班回覧等を行っています。これらの通信等をまとめて、各年度の「推進状況報告書」を作成し、地区別計画の推進状況についてまとめて、翌年度の各地区別委員会における振り返りに活用しています。また、連絡会において、各地区の取組状況について情報共有しています。

なお、計画推進期間の3～4年目（令和5～6年度）には次期計画策定の素地となる中間振り返りを行う予定です。

地区ごとの計画は各地区で検討中のため、掲載していません。

第3章 区域計画

1 区域計画について

(1) 区域計画とは

区域計画は、地区別計画と連動して、各地区が共通で抱える課題の解決や地区の先進的な取組事例の拡充を目指します。また、地区単位の日常生活に直結した取組だけでは解決することができない課題、地域だけでは対応が難しい高度な専門性が必要とされる課題、プライバシー等で地域だけでは対応しにくい課題、少数者の抱える課題等に適切に対応することができるよう、区域で充実させる取組等について定めています。

第4期の区域計画については、大きく「各地区共通の課題解決のための重点項目（重点項目A）」と「区域の課題解決のための重点項目（重点項目B）」の2つの項目で構成しています。従来の地区別の取組だけでは表面化しない個別課題の把握や解決に向けた取組を進め、あわせて重層的な地域課題を解決する仕組みづくりを引き続き進めていきます。

(2) 区域計画の推進及び策定の主体

区域計画の推進にあたっては、区、区社協及び地域ケアプラザ等が、地域や関係団体・事業者などと協働で取り組みます。

また、策定にあたっては、「みどりのわ・ささえ愛プラン推進策定委員会」（P3ページ参照）において委員からご意見をいただきました。

(3) 区域計画の振返り方法

第4期計画を効果的に推進していくために、取組や推進状況を振り返るとともに、区全体で取組状況を共有し、そのノウハウを伝達する機会を設けることで、取組を広げ、地域での活動がより活発になるよう、計画を推進していきます。

区域計画に定める各重点項目の振返りにあたっては、当年度の取組内容や次年度に向けた課題、参考指標等を踏まえながら年度ごとに実施します。

なお、計画推進期間の3～4年目（令和5～6年度）には次期計画策定の素地となる中間振返りを行う予定です。

2 区域計画

【区域計画の見方】

① 重点項目 A 地区別計画を支える取組

A-1 地域活動の担い手・人材の確保及び育成

② 目指す姿

③ 現状・背景

地域活動の担い手の高齢化

④ 第4期の取組

(1) ~~~~~

実施主体／区、区社協、地域ケアプラザ

⑤ 参考指標

① 重点項目 A/B-O

基本理念及び全体目標を実現するために、取り組む必要のある重点項目を示しています。

重点項目 A：地区別計画を支える取組

重点項目 B：区域全体での取組

② 目指す姿

第4期計画の最終年度（令和7年度）を展望し、緑区が目指す姿を示しています。

③ 現状・背景

それぞれの重点項目の現状や課題について示しています。

④ 第4期の取組内容

それぞれの重点項目に関して第4期計画で取り組むこととその実施主体を示しています。

⑤ 参考指標

それぞれの重点項目の進捗状況をはかるための一つの指標を示しています。

本指標は、当年度の取組内容や次年度に向けた課題に加えて、各重点項目の振り返りの際に活用します。

■本文中、**太字**になっている用語には次ページ以降に「用語解説」がありますので、あわせてご確認ください。

(例)【A-1用語説明】

●地区ボランティアセンター

：緑区には、より身近な地域で住民の日常生活のちょっとした困りごとを相談できるよう、地区社協が運営する地区ボランティアセンターが4か所ある他、連合自治会等で運営する地区ボランティアセンターがあります。

A-1 地域活動の担い手・人材の確保及び育成

目指す姿

多くの住民が自分のできる範囲で地域活動に関わることができる機会が増えています。

現状・背景

地域活動の担い手の高齢化

就労人口は、平成12年から27年までの間に約1.5倍増えています。

現在、定年退職した後も現役で働いている人が増えており、地域活動に割ける時間を作ることが難しい状況と考えられます。そのためか地域活動の担い手は高齢者が多く、後期高齢者になって病気を抱えながらも活動を続ける方も少なくありません。

新たな担い手の確保と育成が急がれます。

地域活動への参加意向

区民アンケートの結果によると、「現在は地域活動に参加していないが、今後は取り組んでみたい」と考える人が少なからずいることがわかります。その一方で、地域活動の存在自体を知らない人も一定数おり、情報を広く区民に伝えるとともに、担い手の育成・コーディネートを行う必要があります。

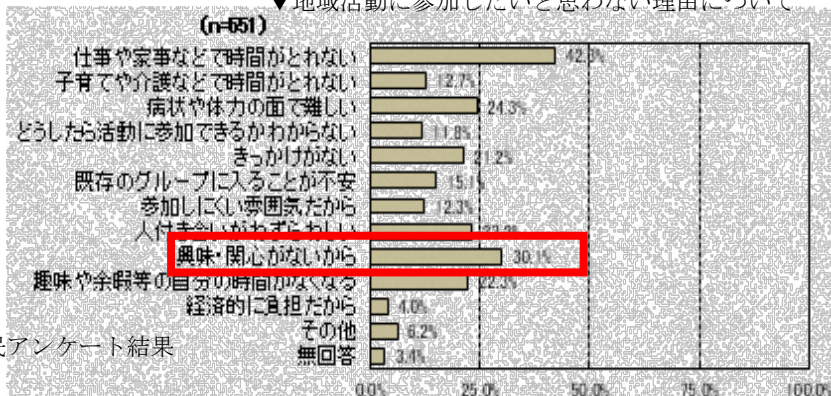
また、「地域活動に参加したいと思わない理由」を見ると、年代を問わず「興味・関心がないから」という理由が高い傾向があり、地域活動に参加するメリットや楽しさを伝える働きかけが求められています。

資料：令和元年度緑区区民アンケート結果

▼健康づくりの活動（ウォーキングや体操など）について

カテゴリー名	現在	今後
参加者として参加	8.4%	28.6%
担い手として参加	1.2%	4.0%
参加していない・したいと思わない	59.3%	21.2%
活動を知らない・わからない	17.2%	30.3%

▼地域活動に参加したいと思わない理由について



第4期の取組

(1) 地域活動の担い手の発掘・育成・コーディネート

実施主体／区、区社協、地域ケアプラザ

関係機関と連携した講座や研修会を行い、地域活動の担い手の発掘やスキルアップを図り、地域での活躍の機会へのコーディネートやその後のフォローアップを進めます。また、様々な機会を通じ、担い手の発掘につながる情報発信を行います。

(2) ボランティア登録者の交流支援

実施主体／区社協、地域ケアプラザ

ボランティア登録者の交流会等を通じて、活動者同士のつながりを強化するとともに、様々な活動の情報提供を行い、地域活動につながるコーディネートを進めます。また、それぞれの機関で登録しているボランティア相互の交流も図ります。

(3) 地域活動のノウハウに関する情報発信

実施主体／区、区社協、地域ケアプラザ

活動の立上げや運営に関する様々な情報（担い手の確保及び育成のノウハウ等）を広く発信するとともに、様々な機会を通じて周知を進めます。

(4) 地域住民主体の生活支援ボランティア活動の支援

実施主体／区社協、地域ケアプラザ

地区ボランティアセンター等の住民の日常生活のちょっとした困りごとを身近な地域で助け合うボランティア活動団体に対し、スキルアップのための研修やボランティア確保のための企画等の活動支援を進めます。

参考指標

定量指標	ボランティア活動登録数	
	現状値（令和2年度）	今後の方向性
	882件	↑

コラム

テーマ検討中

【A-1用語説明】

●地区ボランティアセンター

：緑区には、より身近な地域で住民の日常生活のちょっとした困りごとを相談できるよう、地区社協が運営する地区ボランティアセンターが4か所ある他、連合自治会等で運営する地区ボランティアセンターがあります。

A-2 地域活動団体の運営支援

目指す姿

地域活動の立上げや運営に必要なノウハウが共有され、活動しやすい仕組みや地域活動団体間のネットワークが構築されています。

現状・背景

活動のノウハウの集約

地域活動を立ち上げるために必要なノウハウは、人材・活動の場の確保、資金計画など多岐に渡ります。現在、活動のノウハウや他団体の好事例を学ぶための事業は開催されているものの、ノウハウを一元的に集約し、団体間で共有するには至らない状況です。「助け合い・支え合い活動 Good Job!交歓会」の様子→



ネットワーク構築

現在、緑区には多くの地域活動団体が存在していますが、活動をよりよいものにしていくためには、横（他団体）のつながりや縦（地区連合自治会、地区社協等）のつながりを形成することも重要です。団体の活動情報を、一定のメンバーのみならず他団体にも共有することによって、参加者や担い手の確保につながる可能性も広がります。

助成期間終了後のフォローアップ体制

資金面に関しては、区・区社協を始めとして各種助成制度が用意されていますが、助成期間終了後の運営費（自主財源）の確保も見据えた支援が求められています。

第4期の取組

(1) 地域活動団体の立上げ・運営に関する支援

実施主体／区、区社協、地域ケアプラザ

地域活動団体の立上げや運営に関する相談を受け付け、関係機関へのコーディネートや各種支援制度についての情報提供などを行い、ICT活用等「新しい生活様式」を踏まえた団体の運営や事業の企画等に関する支援を行います。また、安定した団体運営の基盤を整えるための制度利用や自主財源の確保に向けた支援を進めます。

(2) 地域住民主体の生活支援ボランティア活動の支援【再掲】

実施主体／区社協、地域ケアプラザ

地区ボランティアセンター等の住民の日常生活のちょっとした困りごとを身近な地域で助け合うボランティア活動団体に対し、スキルアップのための研修やボランティア確保のための企画等の活動支援を進めます。

(3) 地域活動団体の交流促進、ネットワーク強化への支援

実施主体／区、区社協、地域ケアプラザ

地域活動団体等の交流会などを通じて、団体同士の交流やつながりづくりが進むよう支援します。また、地区別計画推進（策定）委員会への参加や既存のネットワークへの参加などを地域活動団体に促し、団体間のネットワーク強化を進めます。

(4) 自治会加入促進の取組による自治会運営支援

実施主体／区

不動産事業者と連携した、転入者等の区民に対する自治会加入促進の取組を通じて、自治会の運営支援を行い、住民同士が支え合う地域づくりを進めます。

参考指標

定量指標	「活動・交流の場」の新規開設支援件数	
	現状値（令和2年度）	今後の方向性
	22件	↑
定性指標	事例の周知	

コラム

テーマ検討中

A-3 地域の活動及び交流の機会・場づくり

目指す姿

住民の社会参加の機会の提供や健康づくりが進められるよう、住民同士が身近なところでつながれる機会・場が確保されています。

現状・背景

身近な場所で活動・活躍できる場

年齢や健康度に関係なく誰もが能力を発揮して活躍できる機会があることが、生活する上で活力や人生の豊かさによい影響をもたらします。ひいては、そのことが地域の活性化にもつながります。特に、気軽に参加して長く継続できるためには、身近な場所にそうした拠点があることが望まれます。

住民同士のつながりやつどいの機会

人と人とのつながりが希薄化する近年では、近所同士でもよく知らないという状況が多くなりつつあります。子どもや高齢者を狙う犯罪や事故、孤独死等を未然に防ぐ意味でも、地域のつながりは重要です。地域での活動を通じて情報交換し顔なじみになることで、災害等のいざという時に助け合える関係性を構築できます。また、子どものコミュニケーションスキルや創造力を育む上でも良い機会となります。

つながることでの健康づくり

地域との交流や様々な活動への参加など、積極的に「つながり」をつくることで、心身の健康に効果があるといわれています。趣味やボランティア活動などの社会活動に積極的に参加している人は、していない人に比べて健康で自立した生活を長く続けられるという結果も出ています。このように、身近な地域で気軽に参加できる活動や交流の場は、健康増進の上でも大切です。

第4期の取組

(1) 地域住民の活動の機会・場づくり支援

実施主体／区、区社協、地域ケアプラザ

興味関心を引くテーマの講座や研修等を開催し、同じ関心を持つ参加者同士のつながりをつくり、新たな「つどいの場」の立上げ・運営支援を進めます。また、「元気づくりステーション」の運営支援や 生活支援体制整備事業 での様々な取組などを行い、高齢者が身近な地域での介護予防に取り組めるよう、活動の機会・場づくりを進めます。

(2) 活動・交流の場としての地域資源の発掘

実施主体／区、区社協、地域ケアプラザ

活動の場を求めている様々な団体と場の提供など協力可能な事業者等とのマッチングができるよう、地域資源の発掘を進めます。

(3) 活動・交流の場づくりに活用できる各種助成制度の活用支援

実施主体／区、区社協

活動・交流の場づくりに活用可能な各種助成制度（介護予防交流拠点整備事業等）を各団体へ周知し、活用の支援を進めます。

参考指標

定量指標	住民主体の活動・交流の場の把握数	
	現状値（令和2年度）	今後の方向性
	605件	↑

コラム

テーマ検討中

【A-3用語説明】

●元気づくりステーション

：高齢者が身近な場所で主体的に介護予防や健康づくりに取り組むグループです。

●生活支援体制整備事業

：高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生き生きと暮らし続けられるように「生活支援・介護予防・社会参加」を推進していく事業です。

●介護予防交流拠点整備事業

：介護予防や健康の維持増進を目的に、商店街の空き店舗などを活用した高齢者が集う拠点の施設整備費等を対象とする補助事業です。

A-4 地域活動の情報伝達の工夫

目指す姿

誰もが必要な情報を手にすることができるよう、専門機関や地域活動団体等が連携した情報伝達の仕組みが確立されています。

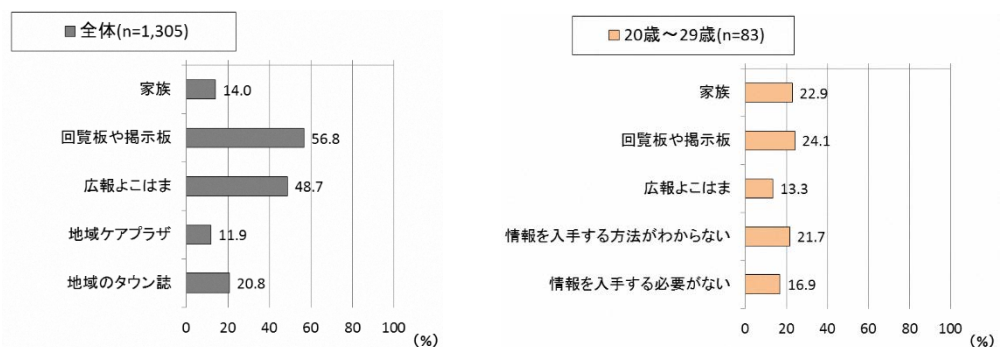
現状・背景

情報の入手方法

区民アンケートの結果によると、「地域の福祉保健に関する活動の情報」の入手先は「回覧版や掲示板」、「広報よこはま」が多くなっています。年代によって傾向は異なり、20歳代では、「家族」から情報入手する、「情報を入手する方法が分からない」との回答も目立ちます。このことから、地域の情報は紙媒体を主とした情報発信のイメージが強い一方で、住民に十分に知られていない部分もあることが伺えます。福祉保健活動への参加者や理解者を増やしていくためには、効果的な活動の周知が必要です。

引き続き、区・区社協・地域ケアプラザのみならず、近隣企業等への協力を働きかけながら、新たな広報ツールを確立していく必要があります。

▼情報の入手方法について



資料：みどりのわ・ささえ愛プラン区民アンケート（R1）

第4期の取組

(1) 地域活動の広報スキルアップの支援

実施主体／区社協

地域活動団体が自らの活動をより効果的に伝えるための広報の手法（SNSでの情報発信や広報紙・チラシの作り方等）について学ぶ研修を実施します。

(2) 各種広報媒体を活用した地域活動情報の発信

実施主体／区、区社協、地域ケアプラザ

地域活動団体に加えて、各実施主体の広報媒体（広報紙、インターネット、SNS等）を活用して、地域の福祉保健に関する様々な活動の情報発信を進めます。

(3) 企業等と連携した地域活動情報の発信

実施主体／区、区社協、地域ケアプラザ

企業（病院、薬局、銀行、商店街）等と連携し、区民が多く訪れる場での地域活動情報の発信を進めます。また、企業等がもつ様々な広報媒体を活用した情報発信も行います。

参考指標

定性指標	地域情報発信の仕組みづくり
------	---------------

コラム

テーマ検討中

【A-4 用語説明】

● SNS

：ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。「人同士のつながり」を電子化するサービスのこと。(Twitter・LINE など)

A-5 地域における見守り体制の推進

目指す姿

支援が必要な人が早期に発見され、また、誰に相談しても必要な機関につながる体制づくりが進んでいます。

現状・背景

見守りの必要な住民の増加

核家族化や高齢化に伴い、生活課題に直面した際に家庭内で相談・解決できない場合が考えられます。地域で実施している「防災ささえ愛カード」の取組や民生委員が実施している見守り活動の対象者以外にも、日常的に見守りを必要としている人（潜在的なニーズ）をできるだけ早期に把握することが必要です。しかし、隣近所との付き合いの希薄化、ひいては地域のつながりの希薄化が進んでいることから、日頃の近所付き合いの中から現状を把握することが難しくなっています。

身近な居場所での見守り

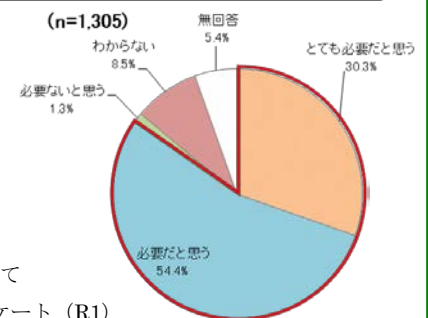
隣近所の付き合いや地域のつながりが希薄化していく中で、誰もが身近な地域で安心して暮らし続けていくためには、身近な場所で気軽に集える多世代サロン、健康講座など、地域活動を通して誰もが見守り・見守られることも有効と考えられます。（例えば、“いつも活動に参加している人が、何日も来ていない”といった気付きが見守りにつながることもあります）

発災時に備えた顔の見える関係づくり

地域コミュニティの希薄化が進んでいる中でも、“災害時のことを踏まえると、日頃の顔の見える関係づくりは「必要」と感じている区民は8割を超えています。突発的な災害に備えるためには、支援者と要援護者との日頃からのつながりづくりやゆるやかな見守り意識の醸成が重要です。

▶日頃の顔の見える関係づくりの必要性について

資料：みどりのわ・ささえ愛プラン区民アンケート（R1）



第4期の取組

(1) 日常的に行われている地域活動を通じた見守り意識の醸成

実施主体／区、区社協、地域ケアプラザ

各機関で取り組んでいる子育て・障害・高齢等の様々な事業を通じて、地域活動での見守り意識の醸成を進めます。

(2) 民生委員児童委員の見守り活動支援

実施主体／区、区社協、地域ケアプラザ

民生委員児童委員及び主任児童委員が、地域の中で行っている見守り活動をより効果的に取り組むことができるよう、担当地区等を可視化したマップの作成支援を進めます。

また、見守り活動の中で適切な相談機関につなげられるよう、民生委員と専門機関の連携が強化できるよう支援します。

(3) 地域の事業者等との連携による見守り体制の拡充

実施主体／区、区社協、地域ケアプラザ

地域活動団体が地域の商店などの事業者等と連携して、見守り体制が充実するように支援します。また、あわせて見守り意識の醸成を進めます。

(4) 災害に備えた要援護者支援の取組

実施主体／区、区社協

災害時要援護者支援の取組の啓発等を通じて、災害時に地域でお互いに助け合うことができるよう、日頃からの顔の見える関係づくりを支援します。

参考指標

定量指標	見守りに関する地域住民との会議開催回数	
	現状値（令和2年度）	今後の方向性
	110回	↑

コラム

テーマ検討中

【A-5用語説明】

●防災ささえ愛カード、災害時要援護者支援の取組

：高齢者や障害者等、災害発生時に避難行動の支援が必要な方について、円滑な避難ができるよう、日頃からの見守り等を進める取組です。取組にあたっては、地域がカードを配布して対象者の情報を把握したり、協定に基づいて行政から提供する対象者の名簿を活用します。

A-6 多様な主体と連携・協働した地域活動支援

目指す姿

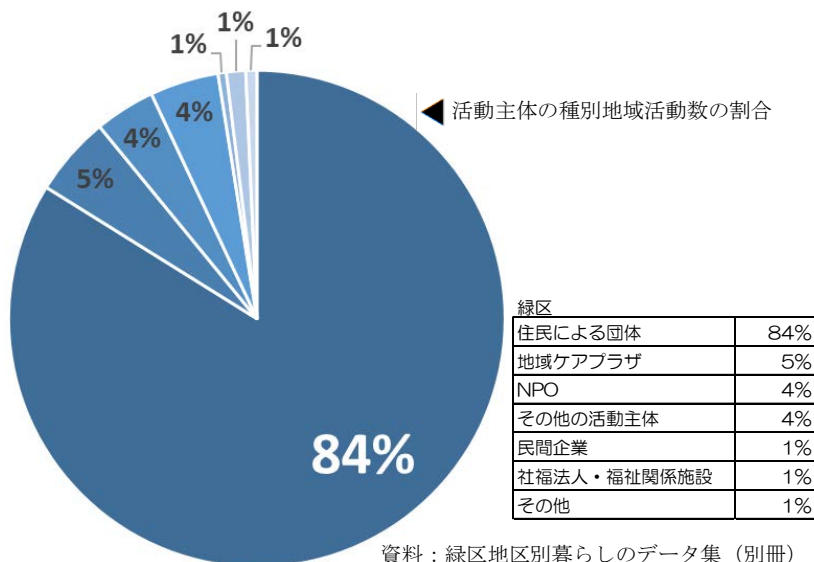
地域活動団体と社会福祉法人や NPO 法人等が連携して、それぞれの強みを生かしながら、地域の課題に対して連携・協働する取組が広がっています。

現状・背景

社会福祉法人等の地域活動への関わり

複雑化・多様化する地域課題（高齢化による担い手確保、活動のマンネリ化等）に対応するためには、NPO 法人等、地域に存在する多様な主体が地域と連携することが重要です。また、社会福祉法の改正（平成 28 年）以降、社会福祉法第 24 条第 2 項に基づく社会福祉法人の地域貢献の促進が求められています。

しかし、現状では“地域課題に対して法人としてどのような支援が可能か”も含め、十分な調整ができていない状況です。その影響もあって、現時点で社会福祉法人等が実施主体となる地域活動を十分に把握できておらず、地域貢献に関する相談を受ける体制の確立及びその周知が求められています。



第4期の取組

(1) 社会福祉法人等の地域貢献支援

実施主体／区、区社協、地域ケアプラザ

地域貢献を希望する社会福祉法人や NPO 法人等を把握し、地域とつながりをつくりながら地域貢献活動への支援・コーディネートを進めます。また、社会福祉法人等の持つノウハウを活かした協働講座・イベントを実施します。

(2) 地域の事業者等との連携による見守り体制の拡充 【再掲】

実施主体／区、区社協、地域ケアプラザ

地域活動団体が地域の商店などの事業者等と連携して見守り体制を充実することで、見守り意識の醸成を進めます。

(3) 活動・交流の場としての地域資源の発掘 【再掲】

実施主体／区、区社協、地域ケアプラザ

活動の場を求めている地域活動団体と場の提供など協力可能な事業者等とのマッチングができるよう、地域資源の発掘を進めます。

(4) 企業等と連携した地域活動情報の発信 【再掲】

実施主体／区、区社協、地域ケアプラザ

企業（病院、薬局、銀行、商店街）等と連携し、区民が多く訪れる場での地域活動情報の発信を進めます。また、企業等がもつ様々な広報媒体を活用した情報発信も行います。

(5) 自治会加入促進の取組による自治会運営支援 【再掲】

実施主体／区

不動産事業者と連携した、転入者等の区民に対する自治会加入促進の取組を通じて、自治会の運営支援を行い、住民同士が支え合う地域づくりを進めます。

参考指標

定量指標	多様な主体と連携した地域活動支援件数	
	現状値（令和2年度）	今後の方向性
	39件	↗

コラム

テーマ検討中

B-1 データを活用した施策推進

目指す姿

地域課題の解決に向けて必要なデータが整理されており、そのデータが地域活動の支援に活用されています。

現状・背景

地域課題の把握・共有と課題意識の醸成

現在、人々（個人、世帯問わず）が暮らしていく上で抱える生活課題・地域課題は、あらゆる課題や困りごとが絡まり合い、ますます多様化・複雑化しています。こうした生活課題・地域課題を解決していくためには、区役所・区社協・地域ケアプラザ・事業者のみならず、地区別計画推進策定委員会をはじめとした同じ地域に暮らす様々な人や団体による協力が不可欠です。

そのためには、まず、自分たちが暮らす地域の抱えている課題を的確に把握し、課題解決に向けた取組の必要性を可視化することが有効です。「データ」という目に見える具体的な根拠があることで、課題意識の醸成のみならず、今後の地域の動向やそれに伴うニーズの変化を予測することも可能となります。

第4期の取組

(1) データ等を活用した地域情報の把握・分析と共有化

実施主体／区、区社協、地域ケアプラザ

データ等を活用して支援に必要な地域情報の把握・分析を行い、地区支援チーム会議や研修等を実施するとともに、地区別計画推進策定委員会等において地域とデータをふまえた課題を共有します。

参考指標

定量指標	データ活用会議実施回数	
	現状値（令和2年度）	今後の方向性
	90回	↗

コラム

テーマ検討中

コラム

テーマ検討中

B-2 課題解決に取り組む推進体制づくり

目指す姿

専門機関が地域活動団体と連携し、分野を越えて課題解決に取り組むネットワークが構築されています。

現状・背景

多様な機関と連携した支援の重要性

地縁がない、また近所付き合いの少ない世帯には、いざという時に助けてくれる人や頼れる人がおらず、悩みを抱え込んでしまう場合もあります。また、支援が必要な状態であっても、どこに相談をしたらいいかわからない、あるいは支援を受けたくない等の理由で、専門機関につながらずに、地域で生活している方がいます。結果として、問題が深刻化・複雑化した状況で支援につながることも、少なくありません。そのようなことを防ぐために、支援が必要な方を早めに把握し、多様な機関と連携し、アプローチしていくことが重要です。

地域課題の複雑化・多様化

区内でも増えつつある、「複雑化・複合化（※1）」した課題、さらには、既存の支援制度では対応が難しい「制度の狭間の問題（※2）」への対応が急務です。

これらは、介護保険制度、障害者支援制度、子ども・子育て支援制度などの単一の制度だけでは解決が困難な課題であり、対象者別・分野別ではなく、制度の垣根を越えて複合的に支援していくことが必要とされています。

※1…ひきこもりが長期化して親も高齢化する中での収入や介護の問題（8050 問題）、介護と育児に同時に直面する世帯（ダブルケア）等

※2…見守り支援が必要な75歳未満のひとり暮らし高齢者や、言語支援が必要な外国につながる方、地域社会への関わり方の支援が必要なひきこもりの方、いわゆる「ごみ屋敷」の居住者への支援等

第4期の取組

(1) 多様な機関及び地域活動団体間のネットワーク強化

実施主体／区、区社協、地域ケアプラザ

専門機関が参加する会議等の開催を通じて、多様な機関及び地域活動団体のつながりをつくり、課題解決に取り組むネットワーク強化を進めます。

(2) 民生委員・児童委員と専門機関との連携支援

実施主体／区、区社協、地域ケアプラザ

「ひとり暮らし高齢者等地域で見守り推進事業」や障害児・者支援に関する研修の開催などを進めることで、民生委員・児童委員と専門機関の連携を強化します。

(3) 保健活動推進員や食生活等改善推進員（ヘルスマイト）等と連携した事業展開

実施主体／区、地域ケアプラザ

介護予防に関する研修の実施や地域情報を分析した結果を踏まえた各地区での事業展開など、保健活動推進員や食生活等改善推進員（ヘルスマイト）等の団体と連携した取組を進めます。

参考指標

定量指標	ネットワーク構築に資する会議等開催回数	
	現状値（令和2年度）	今後の方向性
	57件	↗

コラム

テーマ検討中

【B-2用語説明】

●ひとり暮らし高齢者等地域で見守り推進事業

：民生委員に対して行政が保有する「75歳以上のひとり暮らし高齢者」及び「75歳以上の高齢者のみで構成される世帯」の情報を提供し、日常の相談支援や地域の見守り活動につなげる事業です。

B-3 様々な背景を越えた住民相互理解の風土づくり

目指す姿

様々な立場や背景を越えて人々がお互いに理解し合い、支え合えるような多様性の理解が進んでいます。

現状・背景

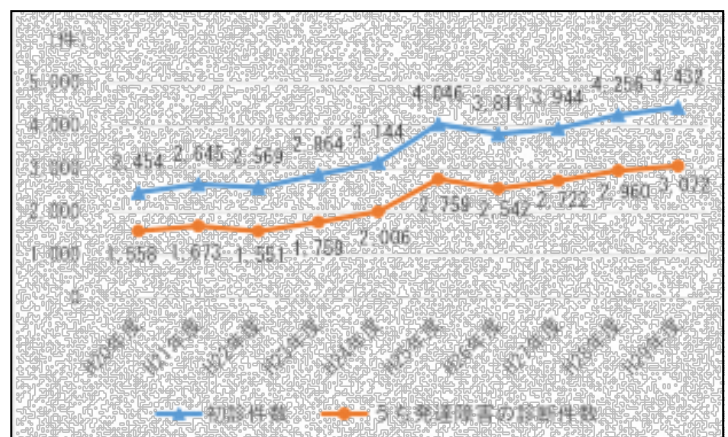
お互いを理解し、支え合える意識づくり

現在、区内の障害者手帳所持者数は増加を続けており、中でも精神保健福祉手帳と愛の手帳（療育手帳）の交付件数の増加が顕著です。最近では、「発達障害」など、外見だけでは分かりにくい障害についても市民の理解が広がってきました。また、認知症も有病率が高くなっていますが、正しく理解されないことを恐れて相談しづらくなったり、気が付きが得られづらくなったりして本人や家族が悩みを抱えてしまう場合もあります。

障害の程度や困り感も人によって様々なため、地域や学校、職場等の場で、子どもから大人までが正しく理解するための働きかけが重要です。

このように、疾病や障害のみならず、国籍や生活困窮など地域住民が抱える背景は様々です。相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現のためには、技術・医療の進歩や制度改正のみならず、人々の意識に基づく「社会の在り方そのもの」を変えていく必要があります。

▼地域療育支援センター初診件数と発達障害の診察件数について



資料：第47回横浜市発達障害検討委員会（H31.2.27）
資料5より

第4期の取組

(1) 多様性の理解を深める普及啓発

実施主体／区、区社協、地域ケアプラザ

当事者や家族、地域のボランティアなどと連携し、学校や企業等に向けた **福祉教育** や、区民イベント開催等様々な機会を通じて、障害や認知症等の理解を深める啓発を進めていきます。

【具体的な取組】

- 学校等に対する障害理解に関する **福祉教育** の充実
- **認知症サポーター養成講座** 開催等を通じた普及啓発
- **ハートフルマーケット** 開催支援や障害者週間のイベント等の取組

(2) 当事者及びその家族同士の交流に係る取組支援・場の提供

実施主体／区、区社協、地域ケアプラザ

子育て世代や障害者、認知症の人等、子どもから高齢者まで誰もが交流できる取組（サロンやつといた等）の拡充を図るため、当事者やその家族同士の交流に係る取組支援や場所の提供等を進めます。

(3) 誰もが役割を持てる地域活動へのコーディネート

実施主体／区社協、地域ケアプラザ

支えられる・支える側に分けるのではなく、障害者やひきこもり・不登校の方など誰もが役割を持てるよう地域活動へのコーディネートを行い、地域共生社会の実現に向けた取組を進めます。また、支援機関向けの研修会を開催し、支援者のコーディネート力向上を図ります。

参考指標

定量指標	多様性理解啓発の取組実施回数	
	現状値（令和2年度）	今後の方向性
	33件	↑

コラム

テーマ検討中

【B-3用語説明】

●福祉教育

：学校での出前授業や地域でのボランティア体験などを通じて、高齢・障害など当事者理解や身近な地域での福祉課題の理解などを進める取組です。

●認知症サポーター養成講座

：認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、自分のできる範囲で活動する「応援者」を養成する講座です。

●ハートフルマーケット

：区内の障害者通所施設等の利用者が作成している自主製品を区役所1階にて販売している取組です。

B-4 身近な地域で支援が届く仕組みづくり

目指す姿

地域にそれぞれの支援機関の役割・機能が理解され、支援を必要とする人が適切な支援機関につながっています。また、必要な情報を身近なところで得られる機会が提供されています。

現状・背景

必要な情報や支援が必要な人に届く仕組み

重点項目B-2で触れたとおり、地縁がない、また近所付き合いの少ない世帯には、いざという時に助けてくれる人や頼れる人がおらず、悩みを抱え込んでしまう場合があります。また、地域には支援が必要な状態で、どこに相談をしたらいいかわからない、あるいは支援を受けたくない等の理由で、専門機関に相談につながらずに、地域で生活している方がいます。

問題の深刻化・複雑化を防ぐため、このような方を早期に支援につなげられるよう必要な情報を発信するなど、支援機関として制度の啓発を行うことは重要です。

その一方で、支援を必要とする方が“自ら”意思表示をして支援につながるができるよう支援することも大切です。自身の困りごとの解決に役立つ情報を身近で入手できることで、健やかな生活を送ることが可能となります。

支援機関としては、必要な情報が必要な人に届くよう支援制度の周知を行うことに加えて、区民が必要な情報を入手し支援機関とつながる機会を提供することが重要です。

▼困ったときの相談先について
n=1,305

カテゴリー名	1位	2位	3位	4位	5位
A自分や家族の健康上の課題	かかりつけ医 26.3%	家族・親戚 16.7%	友人・知人 6.7%	相談しない・自己完結 3.7%	相談先がわからない 2.1%
B生活費のこと	家族・親戚 10.4%	相談しない・自己完結 9.0%	相談先がわからない 3.2%	友人・知人 1.6%	区役所 1.5%
C求職活動のこと	相談しない・自己完結 4.7%	家族・親戚 3.1%	友人・知人 2.7%	相談先がわからない 2.6%	その他 2.3%
F自分や家族の介護のこと	家族・親戚 14.3%	地域ケアプラザ 7.4%	相談先がわからない 6.3%	区役所 5.3%	かかりつけ医 4.7%
I老い支度・終活	家族・親戚 13.6%	相談しない・自己完結 9.1%	相談先がわからない 8.6%	友人・知人 6.1%	区役所 1.4%

資料：みどりのわ・ささえ愛プラン区民アンケート（R1）

第4期の取組

(1) 相談機関の周知

実施主体／区、区社協、地域ケアプラザ

これまで活用してきた広報媒体とともに、講座や研修などの様々な機会を通じて、福祉保健に関する相談窓口について周知を進めます。また、企業等と連携し、区民が多く訪れる場での情報発信を進めます。

(2) すべての人の権利擁護を進めるための取組

実施主体／区、区社協、地域ケアプラザ

子どもから高齢者や障害者などすべての人の権利が守られ、安心して自分らしく暮らせるよう、仕組みづくりや啓発活動を進めていきます。

【具体的な取組】

- ・ エンディングノート を活用した 成年後見制度 の利用促進
- ・ 障害者後見的支援制度 についての周知
- ・ 出前講座を活用した 区あんしんセンター や 市民後見人 の取組周知
- ・ 関係機関と連携した、児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待防止の取組 など

(3) 社会的支援が必要な人への支援

実施主体／区、区社協、地域ケアプラザ

困りごとを抱えている人の背景にある、多様で複合的な課題に対して必要な支援が届くよう、取組を進めていきます。

【具体的な取組】

- ・ 連絡会や講座等を活用した、生活困窮者自立支援制度 の周知
- ・ 寄り添い型生活支援・学習支援 の実施
- ・ 関係機関と連携した、食を通じた生活支援の実施、フードドライブ（食品の寄付運動）の展開促進 など

(4) 子どもから高齢者までのライフステージに合わせた健康づくり事業の推進拡充

実施主体／区、区社協、地域ケアプラザ

子どもから高齢者までの健康づくり・介護予防を推進するため、健康チェックの実施や食育に関する取組による健康意識向上の機会づくりを進めます。また、地域活動への参加のきっかけづくりにつなげます。あわせて、認知症予防に関する講演会等の開催など、ライフステージに合わせた健康づくり・介護予防の大切さを啓発する取組を進めていきます。

(5) 育児不安の軽減

実施主体／区、区社協、地域ケアプラザ

こども家庭相談や利用者支援事業等を通じて育児に関する様々な相談に対応するとともに、乳幼児・子どもの事故予防啓発を行うなど育児不安を軽減する取組を進めます。

参考指標

定量指標	成年後見制度に係る相談支援件数	
	現状値（令和2年度）	今後の方向性
	80件（※）	↑
定性指標	生活困窮者自立支援に係る相談しやすい体制や風土づくりの取組	

※令和2年10月～令和3年3月までの数値です。

B-5 多様な主体と連携・協働した施策展開

目指す姿

企業・大学等と連携し、区域の課題・ニーズに対してそれぞれの強みを生かした取組が進められています。

現状・背景

多様な主体との連携

企業や大学等と連携することで、区・区社協・地域ケアプラザの事業や、既存のサービスでは手が届かなかった課題へのアプローチが可能となります。

なお、社会福祉法の改正（平成28年）により、社会福祉法第24条第2項に基づく社会福祉法人の地域貢献の促進が注目されています。

第4期の取組

(1) 企業や大学等と連携した事業の展開

実施主体／区、区社協、地域ケアプラザ

企業や大学等の様々な資源や人材などの専門性を活用し、区域の課題解決のための事業展開を連携して進めます。

(2) 企業等と連携した情報の発信 【再掲】

実施主体／区、区社協、地域ケアプラザ

企業や病院、薬局、銀行、商店街等と連携し、区民が多く訪れる場での情報の発信を進めます。また、企業等がもつ様々な広報媒体を活用した情報発信も行います。

(3) 社会福祉法人所管施設と連携した福祉避難所の運営のための取組

実施主体／区

社会福祉法人の所管する区内の福祉施設等と協定を締結して、災害時の要援護者の避難場所である「福祉避難所」を確保するとともに、定期的に施設との連絡会を開催します。

参考指標

定性指標	事業展開事例
------	--------

コラム

テーマ検討中

【B-4 用語説明】

●エンディングノート

：これまでの人生を振り返り、これからの人生をどう歩んでいきたいか自分の思いを記すノートです。

●成年後見制度

：認知症や障害などで判断能力が不十分となった人に、家庭裁判所で社会生活を支援する人を定め、支援する制度です。

●障害者後見的支援制度

：障害者が“親なきあと”も、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう見守りや相談にのる、横浜市独自の制度です。

●区あんしんセンター

：金銭や書類などの管理に不安がある高齢者や障害者の財産や権利を守り、安心して日常生活を送れるよう、相談を受け、支援します。区社会福祉協議会が窓口となります。

●市民後見人

：同じ市民の立場で、社会貢献の一環として、被後見人（成年後見制度を利用する人）を支援する人です。横浜市では、平成24年度から、養成や活動支援を進めています。

●生活困窮者自立支援制度

：生活保護には至らない何らかの困りごとを抱えている方を対象として、就労や家計、住まい、地域とのつながりづくりなど自立に向けた支援を行う制度です。

●寄り添い型生活支援・学習支援

：支援を必要とする家庭に育つ小・中学生に対して、将来、自立した生活を送れるよう、児童・生徒に寄り添いながら、学習や生活の支援を行います。

【B-5 用語説明】

●福祉避難所

：大規模災害が発生した時に地域防災拠点や自宅での避難生活が困難な方のための二次的な避難所（社会福祉施設等）です。

【MEMO】

第4期 みどりのわ・ささえ愛プラン素案 意見募集

計画期間：令和3～7年度

(新型コロナウイルス感染症の影響により策定を令和3年度中に行います。)

■意見募集期間■

令和3年9月25日(土)～10月24日(日)

ご意見は①～③のいずれかの方法でご提出ください。

① 投稿フォーム：2次元コードまたは下記URLからご回答いただけます。



横浜市電子申請・届出サービス URL：

<https://www.e-shinsei.city.yokohama.lg.jp/yokohama/uketsuke/dform.do?id=1626830168623>

② 郵送・FAX・Eメールにて、直接区役所事業企画担当へ提出

事業企画担当宛先 〒226-0013 緑区寺山町118番地 緑区役所3階39番窓口

FAX：045-930-2355

Eメール：md-fukuhoplan@city.yokohama.jp

※ご提出にあたっての特定の様式はありません。

③ 緑区役所、緑区社会福祉協議会及び緑区内地域ケアプラザの窓口にて意見用紙提出

※各窓口で配布している意見用紙にご記入のうえ、窓口にてご提出ください。

※意見提出に伴い取得した、氏名、住所、EメールアドレスやFAX番号等の個人情報は「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い適正に管理し、第4期みどりのわ・ささえ愛プラン策定に関する業務のみに使用します。(個人情報が公表されることはありません。)

ご意見をいただいた方にはお礼品を差し上げます！

(エコバッグ、ウェットティッシュ)

※数に限りがあります。ご意見いただく場合は、必ずお名前・ご住所の記載をお願いします(お礼品送付時に記載の住所へ送付します)。



みどりのわ・ささえ愛プランについては下記で検索・確認できます。

みどりのわ・ささえ愛プラン

検索

【プランに関するお問合せ先】

●緑区役所福祉保健課事業企画担当

住所：緑区寺山町118番地 緑区役所3階39番窓口

電話：045-930-2304 FAX：045-930-2355

●緑区社会福祉協議会

住所：緑区中山2-1-1 ハーモニーみどり1階

電話：045-931-2478 FAX：045-934-4355